

有価証券報告書等

(第63期) 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

有 価 証 券 報 告 書
内 部 統 制 報 告 書

ロ-ム株式会社

京都市右京区西院溝崎町21番地

(E01953)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	34
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	40
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	41
(2) 役員の状況	47
(3) 監査の状況	50
(4) 役員の報酬等	53
(5) 株式の保有状況	55
第5 経理の状況	58
1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	59
(2) その他	94
2. 財務諸表等	95
(1) 財務諸表	95
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第63期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ローム株式会社
【英訳名】	ROHM COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 CEO 松本 功
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311-2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CSO兼経理本部長 伊野 和英
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311-2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CSO兼経理本部長 伊野 和英
【縦覧に供する場所】	(株)東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	352,010	397,106	398,989	362,885	359,888
経常利益 (百万円)	35,579	54,213	64,689	35,774	40,672
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,432	37,249	45,441	25,632	37,002
包括利益 (百万円)	31,371	47,593	45,507	5,725	77,541
純資産額 (百万円)	725,452	751,877	766,754	715,479	769,490
総資産額 (百万円)	834,503	864,072	874,427	848,873	926,240
1株当たり純資産額 (円)	6,854.01	7,104.04	7,332.04	7,185.83	7,835.49
1株当たり当期純利益 (円)	249.87	352.14	431.29	247.65	376.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	244.89	363.92
自己資本比率 (%)	86.9	87.0	87.6	84.2	83.0
自己資本利益率 (%)	3.7	5.0	6.0	3.5	5.0
株価収益率 (倍)	29.6	28.8	16.0	23.9	28.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67,397	74,727	65,990	79,130	45,975
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△38,742	△54,517	△53,997	△8,676	△40,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,173	△21,186	△30,647	△17,075	△24,840
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	246,015	243,973	228,065	275,539	262,168
従業員数 (人)	21,308	23,120	22,899	22,191	22,370

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第63期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	303,279	348,737	342,360	309,598	303,222
経常利益	(百万円)	21,060	42,935	44,034	24,501	40,325
当期純利益	(百万円)	20,187	26,784	35,372	21,606	41,885
資本金	(百万円)	86,969	86,969	86,969	86,969	86,969
発行済株式総数	(千株)	111,200	111,200	110,000	110,000	103,000
純資産額	(百万円)	442,278	456,341	456,060	413,884	457,134
総資産額	(百万円)	521,498	540,135	528,371	518,473	574,882
1株当たり純資産額	(円)	4,181.30	4,314.29	4,363.93	4,159.84	4,658.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	130.0 (50.0)	240.0 (120.0)	150.0 (75.0)	150.0 (75.0)	150.0 (75.0)
1株当たり当期純利益	(円)	190.85	253.21	335.87	209.04	426.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	206.64	412.51
自己資本比率	(%)	84.8	84.5	86.3	79.8	79.5
自己資本利益率	(%)	4.7	6.0	7.8	5.0	9.6
株価収益率	(倍)	38.8	40.0	20.5	28.4	25.4
配当性向	(%)	68.1	94.8	44.7	71.8	35.2
従業員数	(人)	3,135	3,143	3,166	3,215	3,448
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	158.9 (114.7)	221.5 (132.9)	156.5 (126.2)	139.2 (114.2)	245.4 (162.3)
最高株価	(円)	7,870	13,190	11,040	9,420	12,140
最低株価	(円)	3,640	6,760	6,260	5,170	5,670

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当110円を含んでおります。

3. 第59期、第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第63期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	
1954年12月	創業者である故佐藤研一郎が京都市上京区において個人企業として東洋電具製作所を創業。炭素皮膜固定抵抗器の開発・販売を開始。
1958年9月	資本金2,000千円で株式会社東洋電具製作所を設立（設立年月日 1958年9月17日）。
1959年9月	京都市右京区西院溝崎町21番地に西大路工場を建設。
1961年9月	京都市右京区西院溝崎町21番地に本社を移転。
1966年8月	岡山県に製造会社「ワコー電器株式会社（現ローム・ワコー株式会社）」設立。 （以後国内各地に製造拠点を設置）
1969年3月	I Cの開発・販売を開始。
1970年8月	米国カリフォルニア州に販売会社「ROHM CORPORATION」設立。 （以後世界各地に開発・製造・販売拠点を設置）
1979年8月	商標をR. o h m（アール・オーム）からROHM（ローム）に変更。
1981年9月	商号を株式会社東洋電具製作所からローム株式会社に変更。
1982年6月	半導体研究センター開設。
1983年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1986年4月	研究開発センター（現L S I 開発センター）開設。
1986年9月	大阪証券取引所市場第二部から第一部に指定替え。
1989年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1989年8月	L S I 研究センター開設。
1994年9月	品質国際規格「I S O 9 0 0 1」認証取得。
1997年9月	横浜テクノロジーセンター開設。
1998年5月	環境国際規格「I S O 1 4 0 0 1」認証取得。
1998年6月	V L S I 研究センター開設。
1999年7月	京都テクノロジーセンター開設。
2002年4月	オプティカルデバイス研究センター開設。
2003年1月	L S I 計測技術センター開設。
2008年10月	沖電気工業株式会社から半導体事業部門を買収。
2009年7月	シリコンカーバイドウェハ製造のドイツのサイクリスタル社（現SiCrystal GmbH）を買収。
2010年4月	次世代高効率半導体デバイスであるシリコンカーバイド製ショットキーバリアダイオードを開発、販売を開始。
2013年3月	労働安全衛生規格「O H S A S 1 8 0 0 1」認証取得。
2018年6月	G a N システムズ社とG a N パワーデバイスの普及に向け協業を開始。
2019年12月	パナソニック社から半導体デバイス事業の一部を譲受。

3 【事業の内容】

当グループは、当社及び子会社42社（国内8社、海外34社）、関連会社3社（国内1社、海外2社）で構成され、電子部品の総合メーカーとして、その製造・販売を主たる事業内容としております。

主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品及び事業の名称
L S I	アナログ、ロジック、メモリ
半導体素子	ダイオード、トランジスタ、発光ダイオード、半導体レーザー
モジュール	プリントヘッド、オプティカル・モジュール、パワーモジュール
その他	抵抗器、タンタルコンデンサ

また、当グループの事業に係わる主要な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

製造

	会社名	セグメントの名称			
		LSI	半導体素子	モジュール	その他
国内	ローム浜松㈱	○	○		
	ローム・ワコー㈱	○	○	○	
	ローム・アポロ㈱	○	○	○	○
	ローム・メカテック㈱	○	○	○	○
	ラピスセミコンダクタ㈱ ※1, ※4	○	○	○	
	ラピステクノロジー㈱ ※2, ※4	○			
海外	ローム・コリア・コーポレーション	○	○		
	ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	○	○		○
	ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	○	○	○	○
	ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド		○	○	
	ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド			○	
	ローム・ワコー・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・パハッド		○		
	ローム・メカテック・フィリピンズ・インク	○	○		○
	ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド		○	○	○
	カイオニクス・インク ※5	○			
	サイクリスタル・ゲーエムベーハー ※6		○		

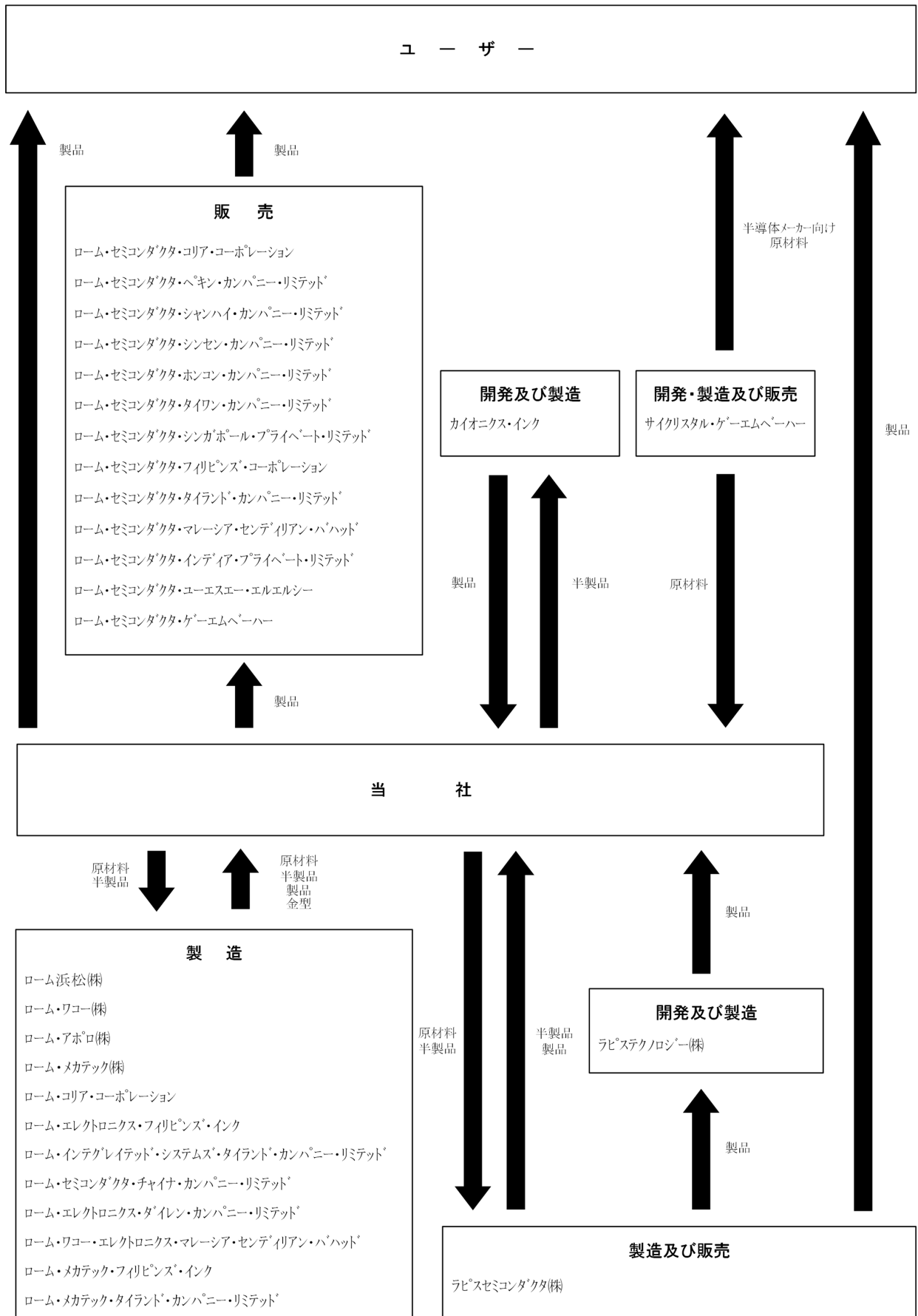
販売

(海外) ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション
 ローム・セミコンダクタ・ペキン・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション
 ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センディリアン・パハッド
 ローム・セミコンダクタ・インドネシア・プライベート・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・ユーエスエー・エルエルシー
 ローム・セミコンダクタ・ゲーエムベーハー

- ※1. ラピスセミコンダクタ㈱は、電子部品の販売業務も行っております。
- ※2. ラピステクノロジー㈱は、電子部品の開発業務も行っております。
- 3. 2020年4月1日付で、ローム滋賀㈱は、ローム㈱に吸収合併されております。
- ※4. 2020年10月1日付で、ラピスセミコンダクタ㈱は、ラピスセミコンダクタ宮崎㈱とラピスセミコンダクタ宮城㈱を吸収合併すると同時に、LSI事業部門をラピステクノロジー㈱として新設分割いたしました。
- ※5. カイオニクス・インクは、電子部品の開発業務も行っております。
- ※6. サイクリスタル・ゲーエムベーハーは、電子部品の原材料の開発及び販売業務も行っております。

主要な事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当社子会社は複数セグメントに跨って事業展開を行っており、セグメント別に記載すると複雑になりますので、一括して記載しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ローム浜松(株)	浜松市 南区	百万円 10,000	電子部品 の製造	100.0	当社より電子部品の原材料を 購入しております。当社取扱製 品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・ワコー(株)	岡山県 笠岡市	百万円 450	電子部品 の製造	100.0	当社より電子部品の原材料及 び半製品を購入しております。当 社取扱製品の半製品を製造して おります。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・アポロ(株)	福岡県 八女郡 広川町	百万円 450	電子部品 の製造	100.0	当社より電子部品の原材料及 び半製品を購入しております。当 社取扱製品の原材料及び半製 品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・メカテック(株)	京都府 亀岡市	百万円 98	電子部品 の製造	100.0	当社取扱製品の原材料及び固 定資産（金型）を製造してあり ます。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・ロジステック(株)	岡山県 浅口市	百万円 20	電子部品 の物流管 理	100.0	当社取扱製品の物流管理を受 託しております。 役員の兼任・・・有	
ラピスセミコンダクタ(株)	横浜市 港北区	百万円 300	電子部品 の製造及 び販売	100.0	当社へ電子部品の半製品の加 工を委託しております。当社よ り電子部品の原材料及び半製 品を購入しております。当社取 扱製品の半製品を製造してあり ます。なお、当社所有の建物 を賃借しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※6
ラピステクノロジー(株)	横浜市 港北区	百万円 100	電子部品 の製造及 び開発	100.0	当社取扱製品を製造してあり ます。なお、当社所有の建物 を賃借しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※6

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・コリア・コーポレーション	韓国 ソウル	百万Won 9,654	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	千P 1,221,563	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1 ※3
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ クローンヌン	千B 1,115,500	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1 ※3
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	中国 天津	百万円 16,190	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド	中国 大連	百万円 9,417	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・ワコー・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・バハッド	マレーシア コタバル	千M\$ 53,400	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・メカテック・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	千P 150,000	電子部品の製造	100.0 (75.0)	当社取扱製品の原材料及び固定資産（金型）を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1
ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ サラブリ	千B 100,000	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社取扱製品の原材料及び固定資産（金型）を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
ローム・セミコンダクタ・코리아・コーポレーション	韓国 ソウル	百万Won 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ペキン・カンパニー・リミテッド	中国 北京	千US \$ 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シヤンハイ・カンパニー・リミテッド	中国 上海	千US \$ 200	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド	中国 深セン	千US \$ 2,156	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中国 香港	千HK \$ 27,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	※3 ※5
ローム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド	台湾 台北	千NT \$ 140,500	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	千US \$ 65,963	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン モンテルパン	千P 13,250	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千B 104,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センディリアン・バハッド	マレーシア ベタリンジャヤ	千M \$ 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・インド・プライベート・リミテッド	インド バンガロール	千Rs. 35,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ユーエスエー・エルエルシー	米国 サンディエゴ	千US \$ 27,906	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ゲーエムベーハー	ドイツ ヴィリッヒ	千EURO 512	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・エルエスアイ・デザイン・フィリピンズ・インク	フィリピン パシグ	千P 105,000	電子部品の設計	100.0	当社取扱製品の設計を受託しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・エルエスアイ・テクノロジー・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千B 30,000	電子部品の設計	100.0 (100.0)	当社取扱製品の設計を受託しております。 役員の兼任・・・有	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・ユーエスエー・インク	米国 サンディエゴ	千US \$ 317,142	北南米子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	※3
ローム・エレクトロニクス・ヨーロッパ・リミテッド	英国 ミルトンキーンズ	千£ stg. 101,037	欧州子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	※3
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール	千S \$ 90,630	アジア子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	
カイオニクス・インク	米国 イサカ	US \$ 1	電子部品の製造及び開発	100.0 (100.0)	当社より電子部品の半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1
サイクリスタル・ゲーエムベア	ドイツ ニュルンベルク	千EURO 771	電子部品の原材料の製造・開発及び販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品の原材料を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・無	※1

(注) ※1. セグメントとの関連は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

2. 上記の連結子会社35社以外に、6社の連結子会社が存在しております。

※3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は内書きで間接所有であります。

※5. 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている連結子会社は、ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッドであり、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
売上高	70,349百万円
経常利益	2,354
当期純利益	1,693
純資産額	21,221
総資産額	35,812

6. 2020年4月1日付で、ローム滋賀(株)は、ローム(株)に吸収合併されております。

※7. 2020年10月1日付で、ラピスセミコンダクタ(株)は、ラピスセミコンダクタ宮崎(株)とラピスセミコンダクタ宮城(株)を吸収合併すると同時に、LSI事業部門をラピステクノロジー(株)として新設分割いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
L S I	22,370人
半導体素子	
モジュール	
その他	
販売・管理部門等共通部門	

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,448人	40.9歳	14.7年	7,089千円

セグメントの名称	従業員数
L S I	3,448人
半導体素子	
モジュール	
その他	
販売・管理部門等共通部門	

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社は複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてロームグループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

ロームグループは、永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上を図るにあたって、事業活動の中で革新的な商品開発や質の高いモノづくりを進めることが、お客様満足度を向上させるとともに社会への貢献につながると考えております。そして、そのことが、社員の自信と誇りを高め、新たな挑戦を生み出すと信じております。また、これら事業活動によって生み出される付加価値が、競争力を強化する事業投資のための内部留保と、株主・従業員・地域社会などのステークホルダーの皆様に適切に配分、または還元されることが必要であり、そのことについて全てのステークホルダーの皆様のご理解とご協力を得ることが肝要と考えております。ロームグループでは、こうした活動の循環をCSV（共通価値の創造）活動と位置付け、真摯に取り組むことで、ロームグループをステークホルダーの皆様にとって魅力溢れるものにするを、経営上の重要な命題のひとつとして位置付けております。

このような観点のもと、ロームグループは、世界市場をリードする商品の開発を進めるとともに、独自の生産技術を駆使することによりコスト競争力のある高品質な商品を永続かつ大量に供給し、世界の半導体・電子部品市場のリーダーシップをとっていくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

ロームグループでは、営業利益率やEBITDA（※）などの利益に関する指標や、ROEといった資本効率を示す指標を重視しております。

※ EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization の略)

税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて求めたもの。グローバルに企業の収益力を比較する際によく使用される指標。ロームグループでは簡易的に営業利益に減価償却費を加えて算出しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ロームグループは、グローバルに進化を続ける市場に対応し、摺り合わせ技術・垂直統合・商品の総合力・顧客志向を強みに中長期の成長を目指してまいります。また、地球環境問題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。具体的な戦略は以下の通りです。

<1>市場戦略

①自動車・産業機器関連市場

電動化と省エネルギー化の流れの中で自動車関連市場、産業機器関連市場は、ロームグループが得意とする高品質、高信頼性、安定的な供給が求められる市場です。成長を続ける自動車関連市場や産業機器関連市場におきましては、SiCをはじめ、IGBT、MOSFETなどのパワーデバイスや絶縁ゲートドライバIC、電源ICなどを電動車やサーバー向けに拡充し、売上を伸ばしてまいります。また、電動車向けのSiCパワーモジュールや基地局・データセンター向けに先進の技術を搭載したLSIなどの新商品を開発し、中長期での新しい需要を獲得してまいります。

②民生機器関連市場

省エネ家電やデータストレージ向けなど小型化や高効率化が要求される分野については、LSIやパワーデバイスなどで高付加価値化を追求しシェアを拡大する一方、汎用デバイスについては高シェアを維持し、継続して高収益を獲得してまいります。

<2>営業・開発・モノづくり戦略

①営業戦略

新設したシステムソリューションエンジニアリング本部が商品単体に加え、顧客視点でのソリューション提案を行うと共に、技術サポート力の強化を図ります。また、営業本部を再編し国内営業本部と海外営業本部の2本部体制とすることで、全社戦略に沿った拡販体制を、全拠点で一体として取り組んでまいります。

②開発戦略

顧客志向を重視するため、先端技術とマーケット情報に精通したPME（※）を海外に配置し、商品企画力を強化することで、顧客の課題に配慮した強い商品を効率的に開発してまいります。

※ PME (Product Marketing Engineer)

高度な技術バックボーンを持ち、商品のマーケティング・企画を行うエンジニア

③モノづくり戦略

中長期的に安定した成長を続けるため、グローバルに安定した商品供給ができる生産体制の強化を進めてまいります。具体的には、既存の同一品種・大量生産に適した生産ラインの生産性向上の推進に加えて多品種・少量生産に適した自動化されたフレキシブルラインの拡充を図り、BCPを強化してまいります。

<3>地球環境への貢献

サステナブル社会の実現に向けて、ロームグループでは、環境問題の解決に向けた取り組みを推進しております。「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3つのテーマを柱にした「ロームグループ環境ビジョン2050」では、カーボンゼロ（CO₂排出量実質ゼロ）及びゼロエミッションを目指すとともに、生物多様性の保護に向けて自然サイクルと調和した事業活動をより一層推進することとしております。

「脱炭素」社会の実現に向けて、ロームの主力製品である半導体の役割は、ますます大きくなってまいります。なかでも、全世界の電力消費量の大半を占めると言われる「モーター」や「電源」の効率改善に向けて、様々な省エネルギーデバイスの開発を進め、商品を通じた環境負荷削減への取り組みを進めてまいります。

加えて、生産工程など事業活動全般における環境負荷軽減についても重視し、今年度より国内主要事業所（京都駅前ビル、新横浜駅前ビル）を再生可能エネルギー100%としたほか、SiCウェハ製造の主要な生産工程についても再生可能エネルギー100%を導入するなど、環境配慮型の事業体制構築にも取り組んでまいります。



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界のエレクトロニクス市場におきましては、省エネルギー化のニーズ拡大や自動車の電動化などにより中長期的な成長が続くものと考えられますが、技術競争はより激化してきており、グローバル市場に対応した新商品・新技術の開発を進めるとともに、コストダウンにも取り組み、国際的に競争力の高い商品を世界中に供給していく必要性がますます高まると考えられます。

このような状況のもと、ロームグループにおきましては、自動車関連市場、産業機器関連市場に重点を置くとともに、白物家電や情報通信関連などの幅広い市場において、継続して業界のニーズを先取りする高付加価値商品の開発に努めてまいります。

さらに、持続可能な社会の実現に貢献するためのCSV活動や、事業継続のためのリスク管理体制も継続して強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する事項については、「2. 事業等のリスク」に記載しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてロームグループが判断したものであります。

(1) 事業戦略・市場変動に係るリスク

ロームグループは注力市場として「自動車関連市場」、「産業機器関連市場」、「海外市場」を、注力商品として「パワー」、「アナログ」、「汎用デバイス」を掲げるなど、より成長が見込める市場、あるいはロームグループの強みを発揮できる市場や技術に、重点を置いております。こうした重点分野においては、今後グローバルな競争がより激化する可能性があり、コストダウンの限界を超えた価格競争や熾烈な開発競争に巻き込まれる可能性があります。また、社会ニーズの様々な変化等により市場成長の鈍化や市場の縮小が起こる可能性があります。こうした市場の動向や競争環境の変化により、ロームグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

(2) 為替リスク

ロームグループは開発・製造・販売の拠点を世界各地に展開しており、各地域通貨によって作成された各拠点の財務諸表は、連結財務諸表作成のために円に換算されております。そのため、現地通貨における価値が変わらない場合でも、換算時の為替レートの変動により、連結財務諸表上の損益が影響を受ける可能性があります。

また、ロームグループは日本、アジア、アメリカ及びヨーロッパにて生産活動を行うとともに、世界市場において販売活動を行っております。このため、生産拠点と販売拠点の取引通貨が異なり、常に行き来する為替レート変動の影響を受けております。概して言えば、円高の場合は業績にマイナスに、円安の場合にはプラスに作用します。

(3) 製品の欠陥リスク

ロームグループでは、企業目的である「われわれは、つねに品質を第一とする」を基本理念とし、厳しい品質管理のもとに生産を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来において販売先からの製品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はありません。万一損害賠償請求があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産活動に係るリスク

ロームグループでは、垂直統合型のビジネスモデルを採用しておりますが、電子部品の製造にはレアメタルを含む様々な素材を必要とします。そのため、特定の供給元からの調達に制約が発生した場合、生産活動やコスト構造に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的リスク

ロームグループでは他社製品と差別化できる製品を製造するために様々な新技術やノウハウを開発しており、こうした独自の技術を背景に世界中で製品の製造・販売を行っております。そしてロームグループが使用している技術やノウハウが、他社の保有する特許権等の知的財産権を侵害しないように専門の部門を組織し厳重に管理しております。また、ロームグループが事業を行うあらゆる領域において、排気、排水、有害物質の使用及び取扱い、廃棄物処理、土壌・地下水汚染等の調査並びに環境、健康、安全等を確保するためのあらゆる法律・規制を遵守しております。しかしながら、事前に予期し得なかった事態の発生などにより何らかの法的責任を負う場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・地政学的リスク

ロームグループは日本のみならず世界各地で開発・製造・販売活動を行っており、中でも生産ラインはかねてよりリスク分散のために世界の複数拠点に配置するなどの対策をとっておりますが、地震や台風・洪水等の自然災害や感染症の蔓延、または政情不安及び国際紛争の勃発などによる人的災害によって、当該地域の生産や営業拠点が損害を受ける可能性があります。また、これらのリスクが複数の地域で同時に発生する可能性があり、ロームグループのみならず、お客様やお取引先様なども含めたサプライチェーン全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&Aリスク

ロームグループでは将来的な事業展望を踏まえ、既存事業に関連した新しい分野への進出をも視野に入れたM&Aをワールドワイドに検討・実施し、常に企業価値・企業規模の向上を図る必要性があると考えております。M&Aにあたっては、買収前に十分な調査・検討・審議の上、判断を行っておりますが、買収後における想定外の事態の発生や市場動向の著変等が原因で、買収事業が所期の目標どおりに推移せず、場合によっては損失を生む可能性があります。

(8) 研究開発活動リスク

現在、エレクトロニクス分野における、新技術、新製品の開発・発展はとどまるところを知りません。ロームグループも激しい技術、製品開発競争の渦中にあり、常に新製品・新技術を生み出すべく、材料から製品に至るまで日夜研究と開発に努めております。2021年3月期の研究開発費は連結売上高の約9%を占めています。

この研究開発活動において、例えば新製品開発のための技術力、開発力等の不足により、計画が大幅に遅れることで、市場への投入のチャンスを逸する可能性があります。また、開発が完了した新製品が市場で期待したほど受け入れられない可能性もあります。これらが現実には生じたときには、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 気候変動に関するリスク

世界的な気候変動により、過去に例のない異常気象による被害、炭素税の導入やステークホルダーからの要請への対応に伴う想定を超える費用の発生、また、リスクの顕在化に伴うブランド価値の低下等、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

環境課題について、2021年4月に「ロームグループ環境ビジョン2050」を策定し、「気候変動対策」、「資源循環型社会の実現」、「自然サイクルと事業活動の調和」を目標として設定し、取り組みを進めております。

ロームグループでは、気候変動対策に関して、継続的な省エネ施策に取り組むことによるGHG排出量の抑制に努め、さらに太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入に取り組むなど、グループ全体において気候変動対策を推進しております。

(10) その他のリスクとリスクマネジメント体制

上記以外のリスクとして、物流に関するリスク、資材・エネルギーの調達に関するリスク、情報漏洩に関するリスク、情報システムに関するリスク、人財に関するリスクなど、事業活動を進めていく上において、様々なリスクが財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性が考えられます。ロームグループではこうしたリスクを回避、あるいはその影響を最小限に食い止めるため、全グループを挙げてリスクマネジメント体制の強化に取り組んでおります。具体的には、ロームでは社長自らが委員長を務めるCSR委員会の下にリスク管理・BCM委員会を組織し、ロームグループにおいて業務遂行上発生する可能性のある重要リスクを抽出・分析・統括管理しております。また、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）の策定を進め、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、全社に徹底を図っております。

(11) 新型コロナウイルス感染症について

ロームグループでは、2020年初頭から世界的に蔓延を始めた新型コロナウイルス感染症によって、中国・フィリピン・マレーシアなど世界各地の生産・販売拠点における規制を受けて、生産の一時停止や稼働率の低下などを強いられ、企業活動に制約を受けておりました。現時点では平常時の稼働状況に戻りましたが、今後も感染拡大の状況によってはロームグループの事業活動に更なる影響を与える可能性があります。

こうした事業活動に対する直接の影響に加えて、当該感染症が世界経済全体に波及することによりエレクトロニクス市場の動向、また、ロームの受注・売上に対して間接的に大きく影響することが考えられます。

このような状況のもと、ロームグループでは、従業員、顧客及び取引先の安全を第一に考え、感染リスクの継続的な低減のために職場でのソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用の徹底、在宅勤務や時差出勤などフレキシブルな働き方の実施とそれを可能とするITツールの導入と活用の促進など種々の対策を実施しております。お客様に対する供給維持対策といたしましては、稼働縮小や一時停止に対応するため、一部の機種をロームグループ他拠点及びOSAT（※）への移管を進め、さらにフレキシブル生産ラインや省人化ラインの開発など、起こりうるリスクの低減に向けて長期視点で対策に取り組んでおります。また、当該感染症の影響が長期に継続することも考慮して、コミットメントラインの設定などの財務安定化策を講じております。

※ OSAT (Outsourced Semiconductor Assembly and Test)

半導体製造における後工程である組み立てとテストを請け負う製造業者のこと。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてロームグループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

業績の全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、前半は新型コロナウイルス感染症が各国の生産や個人消費に大きな影響を与えました。夏以降は中国における鉱工業生産が回復に向かい始め、また、米国においても秋以降はプラス成長に転じるなど、後半は各国における財政出動の効果もあり回復に向かいました。しかしながら欧州や日本などでは再度感染が拡大するなど予断を許さない厳しい状況が続きました。

エレクトロニクス業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の悪影響を受け大きく落ち込みましたが、感染症対策としてのステイホームやテレワークなどライフスタイルの変化等による民生機器関連市場での需要増が市場に対して好影響をもたらしました。また、秋以降は自動車生産台数や産業機器関連市場が回復したことなども加わり、一部の製品については品不足の状況となりました。

このような経営環境の中、中長期的に成長が期待される産業機器関連市場やEV化へのシフトが期待される自動車関連市場などへの製品ラインアップを強化し、顧客ニーズを先取りする提案型の営業体制への見直しなどを進めました。また、ロームグループが強みを持つ「パワー」、「アナログ」及び「汎用デバイス」などの技術領域を中心とした新製品・新技術の開発を進めました。

生産面においても、マトリクス型組織とすることにより、品質やサプライチェーンの全社最適化を進めるとともに、省人化・自動化の推進などの「モノづくり改革」や、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策の徹底等によるお客様への安定供給に努め、更に後半は急増する受注に対応した生産能力増強を進めました。また、SiCパワーデバイス生産能力強化のためローム・アポロ(株)の筑後工場に新棟を竣工しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,598億8千8百万円（前期比0.8%減）となり、営業利益は384億8千8百万円（前期比30.5%増）となりました。

経常利益につきましては、406億7千2百万円（前期比13.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は370億2百万円（前期比44.4%増）となりました。

業績のセグメント別概況

<LSI>

前半は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込みましたが、秋以降は回復傾向となりました。市場別では、自動車関連市場につきましては、市場低迷によりインフォテインメント（※1）向けの電源、各種ドライバICなどの売上が減少しましたが、xEV（※2）向けパワーレインなどの分野では絶縁ゲートドライバICなどが順調に売上を伸ばしました。産業機器関連市場につきましては、FA（ファクトリーオートメーション）関連市場向けの売上が増加するなど、下げ止まり感が見られました。民生機器関連市場につきましては、アミューズメント向けが好調であった一方、市況悪化によりスマートフォンやAV向けなどでは厳しい状況となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,681億3百万円（前期比1.4%減）、セグメント利益は157億5千2百万円（前期比25.2%増）となりました。

※1. インフォテインメント

主に自動車について用いられる言葉で、「情報：インフォメーション」の提供と「娯楽：エンターテインメント」の提供を実現するシステムの総称。

※2. xEV

電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV）など電力を駆動力として使用する各種自動車の総称。

<半導体素子>

前半は新型コロナウイルス感染症が全体として市場に悪影響を及ぼしましたが、後半は回復基調となりました。事業セグメント別では、トランジスタとダイオードにつきましては、通信関連市場向けで売上は減少しましたが、FA（ファクトリーオートメーション）関連市場や民生機器関連市場向けで売上が増加しました。パワーデバイス部門につきましては、産業機器関連市場向けで売上は減少しましたが、自動車関連市場向けで回復傾向が見られました。また、発光ダイオードにつきましては、産業機器関連市場向けで回復しましたが、家電市場向けなどで売上が減少しました。半導体レーザーにつきましては、家電市場向けを中心に売上が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,423億8千9百万円（前期比2.4%増）、セグメント利益は210億5千3百万円（前期比102.3%増）となりました。

<モジュール>

事業セグメント別では、プリントヘッドにつきましては、プリンタやスキャナ向けを中心に売上が減少しました。オプティカルモジュールにつきましては、スマートフォン向けなどでセンサモジュールの売上が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は292億1千3百万円（前期比12.2%減）、セグメント利益は21億4千5百万円（前期比38.6%減）となりました。

<その他>

前半は新型コロナウイルス感染症により市場が低迷しましたが、秋以降は回復に向かいました。事業セグメント別では、抵抗器につきましては、自動車関連市場向けを中心に売上が減少しましたが、後半は回復基調となりました。一方、タンタルコンデンサにつきましては、PC向けなどで売上が継続して好調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は201億8千1百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は18億4千6百万円（前期比5.2%減）となりました。

上記「業績のセグメント別概況」の記載は、外部顧客に対するものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
L S I (百万円)	171,038	1.9
半導体素子 (百万円)	149,354	8.9
モジュール (百万円)	27,857	△16.2
報告セグメント計 (百万円)	348,250	3.0
その他 (百万円)	20,645	2.7
合計 (百万円)	368,895	2.9

(注) 上記の金額は期中平均販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
L S I	198,780	13.6	67,820	82.6
半導体素子	171,019	19.6	65,195	78.3
モジュール	33,026	△0.1	12,203	45.5
報告セグメント計	402,827	14.8	145,219	76.9
その他	24,437	22.3	8,773	94.2
合計	427,264	15.2	153,993	77.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、L S I の受注残高に著しい変動がありました。これは主に、自動車関連市場及び民生機器関連市場等の需要が増加したことによるものです。

3. 当連結会計年度において、半導体素子の受注残高に著しい変動がありました。これは主に、自動車関連市場、民生機器関連市場及び産業機器関連市場等の需要が増加したことによるものです。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
L S I (百万円)	168,103	△1.4
半導体素子 (百万円)	142,389	2.4
モジュール (百万円)	29,213	△12.2
報告セグメント計 (百万円)	339,706	△0.9
その他 (百万円)	20,181	0.2
合計 (百万円)	359,888	△0.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表作成に当たって、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて、見積り及び判断を行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① たな卸資産

当社グループでは、たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価損を計上しております。簿価と市場価格の状況を検討し、市場価格が簿価を下回る場合は評価損を計上しております。また、一定の保有期間を超えるたな卸資産を滞留もしくは陳腐化しているとみなし評価損を計上しております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、実際の需要動向又は市況が想定した見積りより悪化した場合、追加で評価損を計上することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

② 有形固定資産及び無形固定資産

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産については継続して収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に回収可能価額に基づいて行っております。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付費用及び債務

当社グループでは、従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等を含む前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は年に一度見直しております。割引率は一定の格付けを有し、安全性の高い長期社債の期末における市場利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は年金資産の種類ごとに期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えておりますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

④ 繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、各社・各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社・各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（追加情報）」に記載しております。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の売上高は前期比0.8%減の3,598億8千8百万円、営業利益は前期比30.5%増の384億8千8百万円となりました。当連結会計年度の営業利益率は前連結会計年度の8.1%から10.7%に上昇しました。

経常利益につきましては、営業利益の増加、受取利息の減少や為替差損などにより前期比13.7%増の406億7千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の減少があった一方、100%子会社であるローム滋賀㈱の吸収合併(2020年4月1日付)や連結子会社の業績改善による、グループ全体の繰越欠損金に係る繰延税金資産の評価性引当額の減少等があったことにより、前期比44.4%増の370億2百万円となりました。

また、ロームグループで重視している経営指標について、当連結会計年度のEBITDAは前期比6.6%増の786億5千6百万円となり、当連結会計年度のROEは、前連結会計年度の3.5%から5.0%に上昇しました。

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ773億6千7百万円増加し、9,262億4千万円となりました。主な要因といたしましては、有価証券が407億1千1百万円、投資有価証券が295億1千2百万円、たな卸資産が170億3千7百万円、受取手形及び売掛金が114億5千3百万円、それぞれ増加した一方、現金及び預金が370億4百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ233億5千7百万円増加し、1,567億5千万円となりました。主な要因といたしましては、繰延税金負債が107億1千9百万円、流動負債のその他が53億6百万円(うち設備関係電子記録債務が31億6百万円)、支払手形及び買掛金が30億5千4百万円、未払金が29億7千5百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ540億1千1百万円増加し、7,694億9千万円となりました。主な要因といたしましては、その他有価証券評価差額金が249億8千6百万円、為替換算調整勘定が136億3千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により株主資本が134億9千6百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の84.2%から83.0%に低下しました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度(791億3千万円のプラス)に比べ331億5千5百万円収入が減少し、459億7千5百万円のプラスとなりました。これは主に、マイナス要因としてたな卸資産が減少から増加に転じたこと、売上債権が減少から増加に転じたことによるものであります。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度(86億7千6百万円のマイナス)に比べ321億6千8百万円支出が増加し、408億4千4百万円のマイナスとなりました。これは主に、プラス要因として有形固定資産の取得による支出の減少、マイナス要因として定期預金が減少から増加に転じたこと、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入の減少によるものであります。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度(170億7千5百万円のマイナス)に比べ77億6千5百万円支出が増加し、248億4千万円のマイナスとなりました。これは主に、プラス要因として自己株式の取得による支出の減少、マイナス要因として社債の発行による収入の減少によるものであります。

上記の要因に、換算差額による増加が63億3千8百万円加わり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ133億7千1百万円減少し、2,621億6千8百万円となりました。

また、次期のキャッシュ・フローに大きく影響を与える事象といたしまして、設備投資額は700億円、また減価償却費は472億円を予定しております。

(参考) ロームグループが重視している主な経営指標の推移

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業利益率 (%)	9.0	14.4	14.0	8.1	10.7
E B I T D A (百万円)	72,628	100,411	101,325	73,817	78,656
自己資本利益率 (R O E) (%)	3.7	5.0	6.0	3.5	5.0
総資産利益率 (R O A) (%)	3.2	4.4	5.2	3.0	4.2
総資産回転率 (回)	0.43	0.47	0.46	0.42	0.41
固定資産回転率 (回)	1.05	1.14	1.11	1.05	1.03
株価収益率 (P E R) (倍)	29.6	28.8	16.0	23.9	28.7
株価純資産倍率 (P B R) (倍)	1.08	1.43	0.94	0.83	1.38
たな卸資産回転月数 (月)	2.99	2.97	3.72	4.17	3.75

※各指標は、いずれも連結財務諸表に基づいて算定しております。

- ・営業利益率：営業利益／売上高
- ・E B I T D A：営業利益＋減価償却費
- ・自己資本利益率 (R O E)：親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本
- ・総資産利益率 (R O A)：親会社株主に帰属する当期純利益／総資産
- ・総資産回転率：売上高／総資産
- ・固定資産回転率：売上高／固定資産
- ・株価収益率 (P E R)：期末株価終値／1株当たり当期純利益
- ・株価純資産倍率 (P B R)：期末株価終値／1株当たり純資産
- ・たな卸資産回転月数：たな卸資産／(第4四半期売上高／3)

(5) 資本の財源及び資金の流動性

ロームグループは、安定的な営業キャッシュ・フローの創出により事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状態を常にめざしております。

主な短期的な資金需要は、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払等であり、自動車・産業機器関連市場、海外市場を注力市場とし、また、「パワー」、「アナログ」、「汎用デバイス」を注力商品としてそれぞれ定め、設備投資、研究開発及びM&Aなどの事業成長のための投資や、グローバルに安定した製品供給が出来る生産体制の強化を最優先に行うことを通じて、業績拡大に注力してまいります。

当連結会計年度の設備投資額は、前期比13.3%増の441億1千4百万円、研究開発費は前期比5.5%減の315億3千7百万円となりました。これらの設備投資や研究開発費、運転資金につきましては主に営業活動によって得られた自己資金を充当しております。

株主還元の方針については、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載しております。

当社のキャッシュ・フローに大きく影響を与える事象の過去5期の推移は次のとおりであります。

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
減価償却費 (百万円)	40,801	43,407	45,415	44,328	40,167
研究開発費 (百万円)	37,277	38,852	39,578	33,384	31,537
設備投資額 (百万円)	42,182	55,911	57,291	38,941	44,114
年間配当金総額 (百万円)	13,750	25,385	15,771	15,300	14,720
配当性向 (%)	52.0	68.2	34.8	60.6	39.9

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

ロームグループは、「エレクトロニクスの技術で社会課題を解決する」ことを基本理念に、あらゆる開発業務を通じて社会課題解決に役立つ製品作りを進めております。さらに次世代を見据えた新技術開発においても、材料、設計技術、製造技術、品質向上にいたるまで調和の取れた研究開発活動を継続的に進展させております。また、SDGs、ESGの観点から、エネルギー、環境、人口、安全食料などの社会課題に真摯に向き合い、社会の皆様の幸せと文化の進歩向上に貢献することを目指します。

なかでも、環境保全に対する世界的な意識の高まりを背景に、小型化と同時に高効率化による省エネ製品のニーズが高まっています。電力消費量やGHG排出量の削減による環境保全への貢献に加え、生活の質や利便性の維持向上といった相反するニーズにも対応可能なSiCをはじめとするパワーデバイスや、それを駆動する絶縁ゲートドライバICなどの普及拡大を図っていきます。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な成果は下記のとおりであります。

(1) 「LSI」における製品開発

- ・コンデンサ容量を大幅に低減できる電源技術「Nano Cap™」を確立。
- ・電圧0V地点（ゼロクロス点）を検出して白物家電などの待機電流を大幅に低減する、業界初のゼロクロス検知IC「BM1ZxxxFJシリーズ」を開発。
- ・バッテリー電圧変動に強い車載プライマリDC/DCコンバータ「BD9Pシリーズ」を開発。
- ・高音質オーディオ機器向け32bit D/AコンバータIC「BD34301EKV」の一般販売を開始。

(2) 「半導体素子」における製品開発

- ・Vitesco TechnologiesとロームがSiCパワーソリューションで協力。
- ・業界トップの低オン抵抗を実現した第4世代SiC MOSFETを開発。
- ・Leadrive TechnologyとロームがSiC搭載車載インバータ開発用、共同研究所を開設。
- ・UAES社とロームがSiC技術共同実験室を開設。
- ・業界トップクラスの低オン抵抗を実現した第5世代Pch MOSFETを開発。

(3) 「モジュール」における製品開発

- ・複数のWi-Fi機器を利用してデータ伝送を効率化するメッシュネットワーク向けに、業界で初めての1,000台の接続を可能にした「Wi-SUN FAN」対応モジュールソリューションを提供開始。

当連結会計年度のセグメント別の研究開発費は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
LSI	21,361
半導体素子	8,291
モジュール	1,285
報告セグメント計	30,938
その他	599
合計	31,537

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループは、生産設備の拡充及び品質向上を図るために必要な設備投資を継続して行っております。

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであり、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）を含んでおります。

	金額 (百万円)	目的・内容
LSI	16,568	生産設備の拡充等
半導体素子	20,460	生産設備の拡充及び建物の取得等
モジュール	2,893	生産設備の拡充等
その他	1,079	生産設備の拡充等
販売・管理部門等共通部門	3,111	建物の取得等
合計	44,114	

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積、 単位千㎡)	その他	合計		
本 社	開発・製造 部門 管理部門	京都市 右京区	LSI 半導体素子 モジュール その他	本社施設及び 生産設備等	10,447	1,895	34,392 (79)	8,839	59,307	2,158
						6		3,725		
そ の 他	開発・製造・ 営業部門他	滋賀県 大津市他	開発・営業 施設及び 生産設備等	5,510	4,443	8,753 (131)	906	19,613	1,290	

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積、 単位千㎡)	その他	合計	
ローム浜松(株)	浜松市 南区	LSI 半導体素子	生産設備等	9,035	5,085	5,999 (66) [0]	237	20,357	212
ローム・ワコー(株)	岡山県 笠岡市他	LSI 半導体素子 モジュール	生産設備等	1,372	2,381	1,830 (84) [7]	688	6,272	284
ローム・アポロ(株)	福岡県 八女郡 広川町他	LSI 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	26,115	7,367	3,711 (218) [19]	5,316	42,510	678
ラピスセミコンダクタ(株)	横浜市 港北区他	LSI 半導体素子 モジュール	生産設備等	5,805	4,132	3,440 (455)	1,755	15,133	671

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積、 単位千㎡）	その他	合計	
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	L S I 半導体素子 その他	生産設備等	6,720	11,527	1,007 (126)	9,608	28,865	4,467
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ クローンヌン	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	6,519	8,161	2,191 (227)	3,189	20,061	4,448
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	中国 天津	半導体素子 モジュール	生産設備等	3,434	3,725	— (—) [109]	1,837	8,996	1,274
ローム・ワコー・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・パハッド	マレーシア コタバル	半導体素子	生産設備等	3,311	3,193	— (—) [138]	842	7,347	2,062
サイクリスタル・ゲーエムベーハー	ドイツ ニュルンベルク	半導体素子	生産設備等	545	5,945	309 (34)	565	7,365	184

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、有形使用権資産（有形固定資産のその他）、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）の合計であります。
3. 「土地」の（ ）内は所有面積であり、また [] 内は連結会社以外からの賃借面積であります。
4. 2020年4月1日付で、ローム㈱はローム滋賀㈱を吸収合併いたしました。
5. 2020年10月1日付で、ラピスセミコンダクタ㈱は、ラピスセミコンダクタ宮崎㈱とラピスセミコンダクタ宮城㈱を吸収合併すると同時に、L S I 事業部門をラピステクノロジー㈱として新設分割いたしました。
6. ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インクの土地は連結子会社のローム・リアルティ・コーポレーションから賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。また、設備計画は提出会社を中心となって、策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、70,000百万円でありますが、その所要資金につきましては、自己資金を充当する予定であります。なお、当該金額には有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）を含んでおります。

重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ローム㈱	京都市 右京区他	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	20,945	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	—
ローム・アポロ㈱	福岡県 八女郡 広川町他	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	6,627	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	—
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	L S I 半導体素子 その他	生産設備等	9,426	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	—
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ クローンヌン	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	8,993	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,000,000	103,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	103,000,000	103,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2019年12月5日発行）

決議年月日	2019年11月19日
新株予約権の数（個）※	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 2,942,691（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	13,593（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年12月19日 至 2024年11月21日 （新株予約権の行使のために本社債が預託された場所 における現地時間）（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 13,593 資本組入額 6,797（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債からの分離譲渡はできませ ん。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項 ※	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容 及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権 に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額 は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）※	40,735 [40,702]

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2. 記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。
2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、当初13,593円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\begin{array}{rcc}
 & & \begin{array}{l} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array} \\
 & & + \\
 \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array}} \\
 \text{転換価額} & & \text{転換価額}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. (1) 本新株予約権を行使することができる期間は、2019年12月19日から2024年11月21日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とします。但し、①本新株予約権の行使に係る預託に伴い本新株予約権付社債を取得又は当社の判断により残存する本新株予約権付社債を取得する場合は、本社債が消却される時まで、②クリーンアップ条項又は税制変更による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び行使取得日（以下に定義する。）が償還日の東京における2営業日前の日（同日を含む。）から償還日（同日を含まない。）までの間の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。）、③組織再編等、上場廃止等又はスクイズアウトによる本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。）、④本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また⑤本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2024年11月21日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使に係る預託（以下に定義する。）に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、預託日（以下に定義する。）（同日を含まない。）から行使取得日（同日を含む。）までの間は、本新株予約権の行使に係る預託の対象となる当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできません。さらに、当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得の場合には、2024年9月5日（同日を含まない。）から取得期日（以下に定義する。）（同日を含む。）までの間は本新株予約権を行使することはできません。また、当社の組織再編等（以下に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、①預託日が2024年9月5日（同日を含む。）までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35暦日前の日以降の日を開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する当社が指定する期間中、又は②預託日が2024年9月6日（同日を含む。）以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

さらに、預託日が2024年9月5日（同日を含む。）までの日である場合には、①クリーンアップ条項若しくは税制変更による繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、償還日の東京における3営業日前の日から起算して35暦日前の日（同日を含む。）から償還日（同日を含む。）まで

の間（但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）又は組織再編等、上場廃止等若しくはスクイーズアウトによる繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のロンドン及び東京における3営業日後の日（同日を含まない。）から償還日（同日を含む。）までの間は、本新株予約権を行使することはできません。

また、預託日が2024年9月6日（同日を含む。）以降の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

「行使取得日」とは、本新株予約権付社債権者による本新株予約権の行使に係る預託の対象となる本新株予約権に関する預託日が、本新株予約権を行使することができる期間内で、かつ、2024年9月5日（同日を含む。）までの日である場合、かかる預託日から35暦日後の日をいいます。

「預託日」とは、支払・新株予約権行使請求受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類の預託がなされ、かつ、その他行使請求に必要な条件（下記5. 記載の条件を含む。）が満足された日をいいます。また、行使請求に必要な条件が満足された場合における行使請求に必要な書類の預託を、「本新株予約権の行使に係る預託」といいます。

「取得期日」とは、2024年11月14日をいいます。

「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において（i）当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、（ii）資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）、（iii）会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、（iv）株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）又は（v）その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議が採択されることをいいます。

- (2) 本新株予約権付社債権者による本新株予約権の行使に係る預託の対象となる本新株予約権に関する預託日が、上記(1)記載の期間内で、かつ、2024年9月5日（同日を含む。）までの日である場合、当社は、かかる預託日から35暦日後の日（以下「行使取得日」という。）に当該預託日において行使請求に必要な条件が満足された本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して行使取得交付財産（以下に定義する。）を交付するものとします。

「行使取得交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、（I）本社債の額面金額相当額の金銭及び（II）行使取得転換価値（以下に定義する。）から本社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当たり行使取得平均VWAP（以下に定義する。）で除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいいます。

「1株当たり行使取得平均VWAP」とは、預託日の2取引日後の日（同日を含む。）に始まる10連続取引日（以下「行使取得関係VWAP期間」という。）に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。本新株予約権付社債の要項に従い、上記2. (3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり行使取得平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{行使取得最終日転換価額}} \times \text{1株当たり行使取得平均VWAP}$$

上記算式において「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP期間の最終日における転換価額をいいます。本新株予約権付社債の要項に従い、上記2. (3)記載の転換価額の調整事由が発

生じた場合その他一定の事由が生じた場合には、行使取得最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

- (3) 当社は、2023年12月5日から2024年8月23日までの間、いつでも、本新株予約権付社債権者及び受託会社に対して、2024年11月14日（以下「取得期日」という。）現在残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を取得する旨を通知（かかる通知は取り消すことができない。）（以下「取得通知」という。）することができるものとします。

当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産（以下に定義する。）を交付するものとします。

当社による本(3)に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において株式会社東京証券取引所に上場されていることを条件とするものとします。

また、当社がクリーンアップ条項若しくは税制変更による繰上償還の規定に従った繰上償還の通知を行った場合、組織再編等若しくはスクイーズアウトによる繰上償還の規定に基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合又は上場廃止等による繰上償還の規定において規定される事由が発生した場合、当社は、以後本(3)に基づく取得通知を行うことはできないものとします。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(Ⅰ)本社債の額面金額相当額の金銭及び(Ⅱ)転換価値（以下に定義する。）から本社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当たり平均VWAP（以下に定義する。）で除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいいます。

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日の35取引日前の日に始まる20連続取引日に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。当該20連続取引日中に上記2. (3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、1株当たり平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価額」とは、取得期日の35取引日前の日に始まる20連続取引日の最終日における転換価額をいいます。

- (4) 当社は、上記(2)又は(3)に定める取得条項により取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却します。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合（疑義を避けるために付言すると、上記2. (2)の規定が適用される場合は含まれない。）における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできません。

- (2) 2024年9月5日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額に、下記の表に記載される当該四半期において適用のある転換制限水準を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨て）を超えた場合に限り、翌四半期の初日（但し、2019年10月1日に開始する四半期に関しては、2019年12月19日）から末日（但し、2024年7月1日に開始する四半期に関しては、2024年9月5日）までの期間において、本新株予約権を行使することができます。

期間	転換制限水準
2023年9月30日（同日を含む。）までに終了する各四半期	150%
2023年12月31日（同日を含む。）以降に終了する各四半期	130%

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含みません。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が生じた場合における④の期間は適用されません。なお、疑義を避けるために付言すると、これらの期間においても、下記(3)の条件に服します。

- ①株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）により当社に付与される長期発行体格付がBBB-より低い期間、かかる格付が停止若しくは撤回されている期間、又はJCRにより当社に付与される発行体格付が付与されなくなった期間
- ②当社が、本新株予約権付社債権者及び本新株予約権付社債の受託会社（以下「受託会社」という。）に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- ③当社が組織再編等を行うにあたり、上記3. 記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間
- ④パリティ事由が生じた場合において、当該パリティ事由に係る発行会社通知日（以下に定義する。）の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間「パリティ事由」とは、参照期間（ある通知日（以下に定義する。）からロンドン及び東京における3営業日後の日から起算して、ロンドン及び東京における10連続営業日の期間をいう。）において、通算してロンドン及び東京における5営業日以上（i）本新株予約権付社債についての気配値が入手できない営業日及び/又は（ii）本新株予約権付社債についての気配値が当該日におけるクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の97%を下回る営業日があると、計算代理人が決定した場合をいいます。計算代理人の決定後、当社はかかる計算代理人の決定について本新株予約権付社債権者及び受託会社に通知を行いますが、かかる通知が行われた日を「発行会社通知日」といいます。

「通知日」とは、本新株予約権付社債権者が、本新株予約権付社債の要項に従い、ロンドン及び東京における10連続営業日の期間（通知日に先立つロンドン及び東京における5営業日以内の日）に終了するものに限る。）において、以下の(a)及び(b)（i）又は（ii）の条件を満たす日が、通算してロンドン及び東京における5営業日以上ある場合（以下「パリティ通知事由」という。）に、パリティ通知事由の発生に関する合理的な根拠となる証拠を添えて、当社及び計算代理人に対して書面で通知を行うことができますが、当該通知がなされた日又は通知がなされたものとみなされる日をいいます。上記の条件を満たすロンドン及び東京における営業日とは、(a)当該営業日の当社普通株式の終値が当該営業日において適用のある転換価額を下回らず、かつ、(b)少なくとも主要な金融機関3社に本新株予約権付社債の入札価格を要求した上で、（i）主要な金融機関1社が提示した入札価格（又は2若しくは3の入札価格を入手した場合、それらの平均値）が当該営業日におけるクロージング・パリティ価値の97%を下回る営業日、又は（ii）主要な金融機関が入札価格を提示せず、かつ、少なくとも主要な金融機関1社が入札価格を入手できないことを確認した営業日をいいます。

「クロージング・パリティ価値」とは、（I）1,000万円を当該日において適用のある転換価額を除いて得られる数に、（II）当該日の当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいいます。

- (3)2024年9月5日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、預託日において入手可能な直近の当社普通株式の終値が当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限り、本新株予約権を行使することができます。

6. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

- ①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

- ②新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
- ③新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。
- (i)一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させます。
- (ii)上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとし、また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.(2)及び(3)と同様の制限を受けます。
- ⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権の行使に係る預託に伴う本新株予約権付社債の取得と同様に取得し、また、当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができます。
- ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合(疑義を避けるために付言すると、上記2.(2)と同様の規定が適用される場合は含まれない。)における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑨組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
- ⑩その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月31日(注)	△2,200	111,200	—	86,969	—	97,253
2019年3月29日(注)	△1,200	110,000	—	86,969	—	97,253
2020年6月24日(注)	△7,000	103,000	—	86,969	—	97,253

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	90	57	426	754	16	21,520	22,864	—
所有株式数 (単元)	4	271,698	32,066	133,337	462,310	38	129,704	1,029,157	84,300
所有株式数の 割合(%)	0.00	26.40	3.12	12.96	44.92	0.00	12.60	100	—

(注) 自己株式4,859,134株は、「個人その他」に48,591単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人ロームミュージックファン デーション	京都市右京区西院西溝崎町44	10,385	10.58
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,996	9.16
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,224	5.32
(株)京都銀行 [常任代理人：(株)日本カストディ銀 行]	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 [東京都中央区晴海1丁目8-12]	2,606	2.65
GIC PRIVATE LIMITED - C [常任代理人：(株)三菱UFJ銀行]	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 [東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部]	1,738	1.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 [常任代理人：(株)みずほ銀行決済営業 部]	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. [東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟]	1,404	1.43
(株)日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,274	1.29
GOVERNMENT OF NORWAY [常任代理人：シティバンク、エヌ・エ イ東京支店]	BANK PLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO [東京都新宿区新宿6丁目27番30号]	1,238	1.26
THE BANK OF NEW YORK 134088 [常任代理人：(株)みずほ銀行決済営業 部]	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM [東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟]	1,132	1.15
(株)日本カストディ銀行（信託口6）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,130	1.15
計	—	35,130	35.79

- (注) 1. 当社は自己株式4,859千株を保有しており、上記表から除外しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）、(株)日本カストディ銀行（信託口）、(株)日本カストディ銀行（信託口5）及び(株)日本カストディ銀行（信託口6）の所有株式数は、各行の信託業務に係るものであります。
3. JTCホールディングス(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)は2020年7月27日付で合併し、商号を(株)日本カストディ銀行に変更しております。
4. 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2020年6月15日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,119	2.84
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,398	2.18
計	—	5,518	5.01

5. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が、2020年7月15日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,072	1.03
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	68	0.07
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	4,072	3.95
計	—	5,213	4.98

6. 2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社が、2021年2月15日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,031	1.00
ブラックロック (ネザerland) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	328	0.32
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	147	0.14
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	1,042	1.01
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	846	0.82
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,366	1.33
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,399	1.36
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	189	0.18
計	—	6,350	6.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,859,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,056,600	980,566	—
単元未満株式	普通株式 84,300	—	—
発行済株式総数	103,000,000	—	—
総株主の議決権	—	980,566	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式5,400株 (議決権54個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ローム(株)	京都市右京区西院 溝崎町21番地	4,859,100	—	4,859,100	4.72
計	—	4,859,100	—	4,859,100	4.72

(株) 自己株式等には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

① 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対する株式所有制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約を締結します。

a. 割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間 2020年7月22日から2050年7月22日まで

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限期間中に、対象取締役が任期満了又は定年その他正当な事由により退任した場合の取扱い

(i) 譲渡制限の解除時期

対象取締役が、当社の取締役の地位から任期満了又は定年その他正当な事由により退任した場合には、対象取締役の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

(ii) 譲渡制限の解除対象となる株式数

(i)で定める当該退任した時点において保有する本割当株式の数に、対象取締役の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)とする。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記(3)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

(5) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社にて開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村証券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

(6) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、譲渡制限期間の開始月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする)を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

b. 役員に取得させる予定の株式上限総数

5,328株

c. 当該役員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

② 取締役を兼務しない委任型執行役員に対する株式所有制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象執行役員は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象執行役員との間で締結される譲渡制限付株式割当契約を締結します。

a. 割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間 2020年12月28日から2050年12月28日まで

(2) 譲渡制限の解除条件

対象執行役員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限期間中に、対象執行役員が任期満了又は定年その他正当な事由により退任した場合の取扱い

(i) 譲渡制限の解除時期

対象執行役員が、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由により退任した場合には、対象執行役員の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

(ii) 譲渡制限の解除対象となる株式数

(i) で定める当該退任した時点において保有する本割当株式の数に、2020年11月から対象執行役員の退任日を含む月までの在職期間（月単位）を8で除した数（その数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記(3)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

(5) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象執行役員が野村証券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、対象執行役員が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村証券株式会社との間において契約を締結している。また、対象執行役員は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

(6) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、2020年11月から当該承認の日を含む月までの月数を8で除した数（その数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

b. 従業員等に取得させる予定の株式上限総数

293株

c. 当該従業員等株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の委任型執行役員のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

(株式報酬制度)

③ 雇用型執行役員に対する株式所有制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。当該制度では、株式付与ESOP信託を採用しております。

a. 信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の全雇用型執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社の全雇用型執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2020年12月28日
信託の期間	2020年12月28日～2023年7月31日（予定）
制度開始日	2020年12月28日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	60百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

b. 従業員に取得させる予定の株式上限総数

5,494株

c. 当該従業員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の全雇用型執行役員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年11月19日) での決議状況 (取得期間 2019年11月20日～2020年6月30日)	10,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	5,010,500	41,287,436,991
当事業年度における取得自己株式	1,364,700	8,709,497,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,624,800	3,066,009
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	36.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	36.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	684	6,080,800
当期間における取得自己株式	42	478,800

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 上記の取得自己株式には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	7,000,000	57,462,205,404	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分）（注）3, 4	5,621	46,142,140	—	—
その他（株式付与ESOP信託導入に伴う 第三者割当）（注）5	5,494	45,099,544	—	—
保有自己株式数	4,859,134	—	4,859,176	—

- （注）1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
3. 当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、同年7月22日、自己株式5,328株を処分いたしました。
4. 当社は、2020年12月4日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、同年12月28日、自己株式293株を処分いたしました。
5. 当社は、2020年12月4日開催の取締役会において、株式付与ESOP信託導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同年12月29日、自己株式5,494株を第三者割当により処分いたしました。
6. 上記の保有自己株式数には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

3【配当政策】

半導体・電子部品業界におきまして、ロームグループは設備投資や研究開発、M&Aなどに積極的に資金を投入し、中長期的視点に立って業績拡大にまい進することで株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、こうした持続的成長に向けての努力を続ける一方で、財務状況や資金需要を考慮の上、投資家の皆様からのご期待にも応えられる利益配分の在り方を検討し、結果として総合的な企業価値の向上に努める必要があると考えております。

株主還元の方針としましては、安定した普通配当を基本としております。業績や財政状態の急激な変動が発生した場合を除いて、減配は可能な限り回避し、長期的な業績改善を進めることにより、普通配当の水準を引き上げるべく経営努力を積み重ねてまいります。

連結配当性向につきましては30%を下回らないこととし、状況に応じて追加還元策を検討するなど積極的な利益還元に努めてまいります。

事業活動から生み出されるフリーキャッシュフローにつきましては、中長期的な株主価値向上に向けての設備投資やM&Aに積極的に活用するとともに、財務効率の改善にも積極的に取り組み、ROE等の各種指標の改善に努めてまいります。

当事業年度の利益配分につきましては、当事業年度の業績や株主の皆様に対する安定的な配当政策を考慮し、期末配当金として1株当たり75円とさせていただきたく存じます。これにより年間配当金は、中間配当金75円を加え、1株当たり150円となります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月29日 取締役会決議	7,360	75.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	7,360	75.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実現し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場に立って、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図るため、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求しております。また当社は、東京証券取引所が定め、上場会社各社に適用されている「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえたうえで、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針等を示すことを目的に「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定しております。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由等

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることを目的に、2019年6月27日開催の第61期定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移りました。

当社では、経営環境の変化が激しい半導体・電子部品業界の中にあつて、当社の事業及び技術に精通した取締役自らが執行権限を持つと同時に相互に監督しあうことが、機動的かつ実効的経営システムとして有効と考えております。当社の取締役会は11名(うち独立社外取締役5名)、監査等委員会は5名(うち独立社外取締役4名)で構成し、独立社外取締役が取締役会の3分の1以上となるようにしており、取締役会が透明・公正な体制のもと、十分に建設的な議論を経て迅速かつ果敢な意思決定を行っております。

取締役会の機能を補完し、迅速かつ機動的な経営体制を構築するため、2019年9月に執行役員制度を導入しました。また、取締役社長の意思決定を補佐する機関として、執行役員で構成する経営執行会議を設置し、重要な業務執行等について合理的かつ効率的な意思決定のための審議をしています。

さらに、役員報酬・指名に関して、独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会及び役員指名協議会を設置しております。

取締役報酬協議会は、当社の取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬に関して協議し、監査等委員でない取締役に関する協議結果については取締役会に答申し、監査等委員である取締役に関する協議結果については監査等委員会に答申しております。また、役員指名協議会は、当社の取締役社長、役付取締役及び役付執行役員(上席執行役員を除く)の選解任並びに取締役の候補者の指名に関して協議し、その協議結果を取締役会に答申しております。両協議会はいずれも、代表取締役社長 松本功が議長を務め、社外取締役 千森秀郎 及び南雲忠信 の3名で構成しております。

監査等委員会では、監査方針、監査基準及び監査計画を定め、業務執行部門から独立した内部監査部門と連携の上、当社各部門及びグループ会社への往査、当社の業務や財産状況の調査及び内部統制システムの活用等により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行います。

以上に加えて当社では、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的な情報公開にも努め、リサーチアナリストやファンドマネージャーなどの機関投資家に対して説明会を開催するとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行うなど幅広い情報開示に努めております。

また、企業市民として社会の持続的な発展に貢献するため、ロームグループCSR方針を定め、CSR委員会及びCSR室を設置しています。さらに、国連グローバル・コンパクト(UNGC)(※1)に加盟してUNGCの10原則を支持し、ロームの製品・技術・サービスにより社会課題の解決(SDGs)(※2)に貢献しています。また、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」(※3)に準拠するとともに、「責任ある企業同盟(RBA)による行動規範」(※4)を遵守し、CSR経営を推進しております。

※1. 国連グローバル・コンパクト(UNGC)

企業をはじめとする組織体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって持続可能な発展を実現することを目指した国際的なイニシアティブ。UNGCを支持する企業は、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10原則を遵守することが求められる。

※2. SDGs

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年に国連の193加盟国により採択された、2030年までに達成すべき持続可能な世界を実現するための国際目標。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っている。

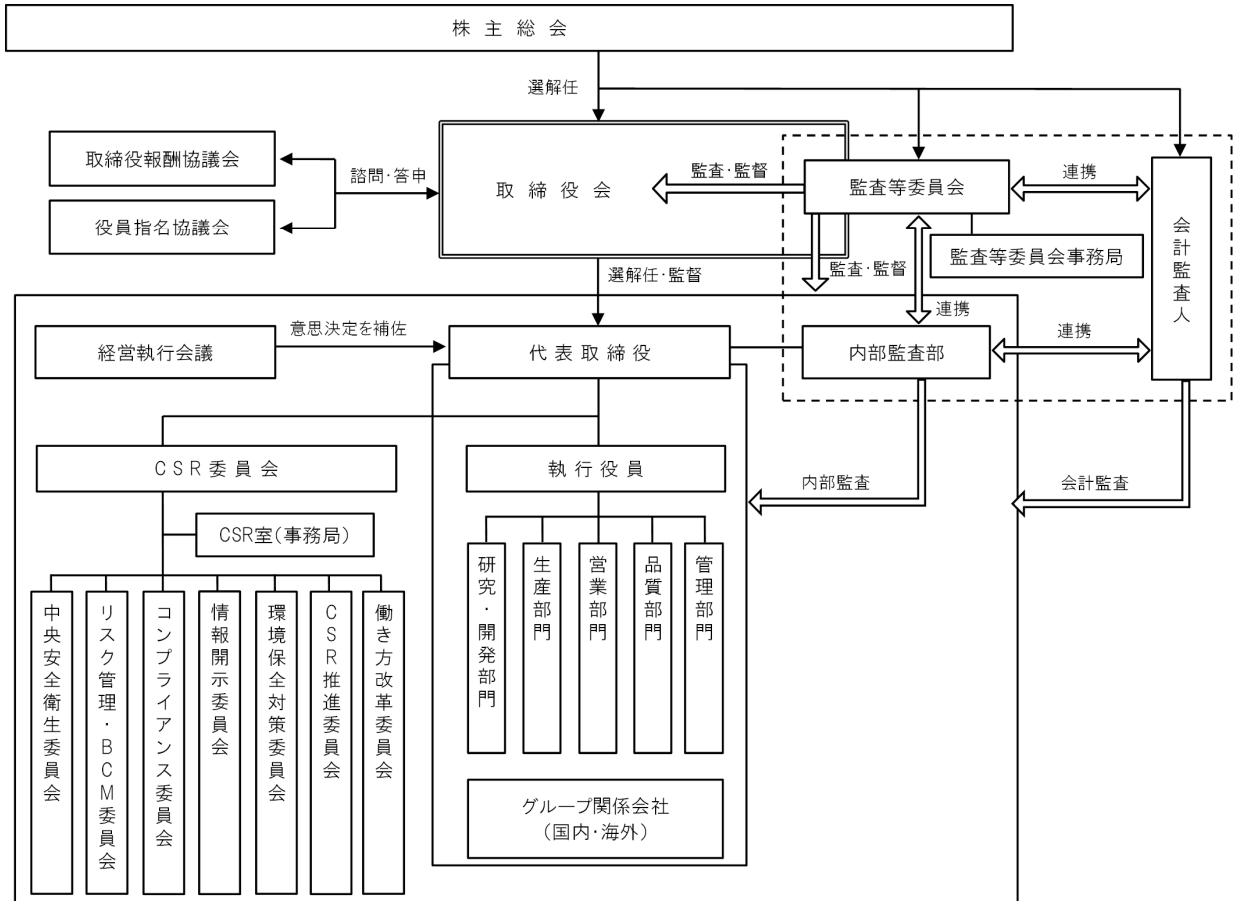
※3. ISO26000

国際標準化機構（ISO）から発行された社会的責任に関するガイダンス規格。さまざまな組織体から社会的責任を果たすための手引きと位置づけられている。

※4. 責任ある企業同盟（RBA）による行動規範

電子機器メーカーや納入先となる自動車、玩具、飛行機、IoTテクノロジー企業により構成される団体が策定した規範。「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」とこれらに関連した「マネジメントシステム」から構成されている。

ロ. 当社の企業統治体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

ロームグループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) ロームグループが更なるグローバル化を図っていくにあたり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を支持し、ロームの製品・技術・サービスによりこれら社会課題の解決（SDGs）に貢献する。また、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」に準拠するとともに、「責任ある企業同盟（RBA）による行動規範」を遵守し、CSR経営を推進する。
- (b) 取締役は、「ロームグループ行動指針」や取締役会規則等の社内規程に基づき職務を執行し、法令・定款への適合性を確保する。

- (c) それぞれの担当に精通した取締役が、その業務に責任と権限を持つ一方で、日常的に議論し相互に監督する。
 - (d) 取締役が他の取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - (e) 複数の独立した社外取締役が、定期的に会合を開催し、相互に情報や意見の交換を行うとともに、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。
 - (f) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
 - (g) 独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性を評価・モニタリングする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
 - (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則としてEメール・文書により行い、取締役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
 - (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むとともに、執行役員制度を導入し、職務分掌に基づいた具体的業務の執行を行わせ、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
 - (b) 取締役社長の意思決定を補佐することを目的として、執行役員によって構成する経営執行会議を設置する。
 - (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規程に則し、適宜、取締役会や稟議書にて機動的に意思決定する。
 - (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
 - (e) ロームグループの競争力強化、適正利益の確保のため、グループ全社・各事業部門の目標値を年度利益計画として策定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) コンプライアンス委員会を組織し、「ロームグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。
 - (b) 固有の法令を適切に遵守するため、CSR委員会を始め、中央安全衛生、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会が、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。
 - (c) 情報開示委員会の管理のもと、各部署はインサイダー情報の適正な管理に努め、従業員に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止を図る。
 - (d) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、従業員の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) ロームグループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有し、グループが一丸となって事業活動を行う。
 - (b) 当社のCSR委員会の傘下の各委員会が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
 - (c) ロームグループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
 - (d) 当社に「グループ会社役員指名協議会」を設置し、グループ会社の役員人事に親会社として適切に関与するとともに、グループ会社の取締役または監査役を適切に配置し、業務執行の適正性の監視を行う。
 - (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理する。
 - (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。

(g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査等委員会の職務を補助するため、必要な実務能力を具備した使用人を配置することができる。

(b) 当該使用人は、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査等委員会の意見を尊重する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査等委員会に報告を行う。

(b) CSR委員会を始め、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示等の各委員会へ常勤監査等委員がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会は議事録等で活動内容を定期的に監査等委員会へ報告する。

(c) 稟議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査等委員会に報告される体制とする。

(d) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに必要な報告を行う。

(e) コンプライアンス・ホットラインの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。

(f) グループ会社の取締役または監査役等が、当社及びグループ会社の業務執行に関し、法令、定款及びその他の社内規程に違反またはロームグループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して報告する。

(g) 監査等委員会へ報告を行った者に対しては、法令・社内規程に従い、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査等委員会の求めに応じその都度報告を行う。

(b) 内部監査部門は、監査等委員会との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。

(c) 監査等委員会は、ロームグループに精通した社内取締役及び法律・会計・金融の専門家等の社外取締役を交えた多様な構成とし、独立性・実効性の高い充実した体制とする。

(d) 監査等委員会は、監査等委員でない取締役と随時意見の交換を行う。

(e) 監査等委員会がその職務の執行において必要と認める費用は会社が負担する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、以下の方針に沿ってその整備に努めています。

1. 社長自らが委員長を務めるCSR委員会の傘下に、全社横断的な委員会として、中央安全衛生、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会を組織し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。

2. 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底を図る。

3. 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部に危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、反社会的勢力排除のための対応について社内規程を定め、その遵守を求めるとともに、グループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」などで毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

ハ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ロームグループでは、前記基本方針に基づき、内部統制システムの構築とその適切な運用に努めております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制について

- (a) ロームグループでは、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実践していく上で遵守すべき行動規範として「ロームグループ行動指針」を全ての役員、従業員等に周知するとともに、当該指針に則った行動をとるよう徹底しております。
- (b) コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制強化に向けた計画を策定するとともに、計画に沿った階層別、役割別の教育の実施、「ロームグループ行動指針」遵守に関するトップメッセージの発信等を行っております。
- (c) 内部通報制度を運用し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び適切な対処を実施しており、その運用状況については定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。
- (d) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性について、同部門において評価・モニタリングを実施することで、業務の透明性と実効性を向上させる取り組みを行っております。

2. リスク管理体制について

- (a) リスク管理・BCM委員会を適宜開催し、業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理しております。また、突然の自然災害等不測の事態の発生に対しても、その影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会が各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底しております。
- (b) 特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対しては、発生初期段階から社長を中心とする対策会議を立ち上げ、グループ全社員と家族の安全確保及び感染拡大防止の徹底を図るとともに、事業活動の継続に向けてグローバルな対応に取り組み、その内容を取締役会で適宜報告しております。

3. 子会社管理体制について

- (a) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が業務遂行状況等について定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理しております。
- (b) 社長直轄の組織である当社内部監査部門が、年度計画に基づき、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施し、業務の適正性を確認しております。また、監査結果については定期的に取締役及び監査等委員会に報告を行っております。

4. 取締役の職務執行について

- (a) 年間計画に基づき定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を適時に行うとともに、相互に取締役の職務執行の監督を行っております。
- (b) 取締役会及び社内規程において各取締役に委任する事項を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、効率的かつ機動的な職務執行を行っております。
- (c) 経営執行会議において、重要な経営方針や計画、業務執行等を審議し、取締役社長の意思決定を補佐しています。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に則り適正に保存・管理されており、情報漏えいや不正利用を防止しております。

5. 監査等委員会が選定する監査等委員の職務執行について

- (a) 当該監査等委員は、取締役会のほか、CSR委員会などの重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。
- (b) 当該監査等委員は、当社各部門及びグループ会社への往査やリモート監査などを実施し、業務執行の適法性、適正性を確認しております。
- (c) 当該監査等委員は定期的に取締役、会計監査人、内部監査部門と情報及び意見交換を実施し、監査の実効性の向上を図っております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様にご委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任の決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当の決定機関

当社では、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 CEO	松本 功	1961年1月25日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 LSI生産本部長就任 2016年6月 当社取締役 LSI生産本部長、LSI商品開発本部長就任 2017年9月 当社取締役 LSI担当就任 2018年9月 当社取締役 ウェハプロセス担当就任 2019年6月 当社取締役 WP生産本部長就任 2019年9月 当社取締役 常務執行役員 品質・安全・生産担当就任 2020年5月 当社取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員就任 2020年6月 当社取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 CEO就任 (現任)	(注) 2	3
取締役 専務執行役員 COO	東 克己	1964年11月10日生	1989年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 ディスクリート生産本部長就任 2014年2月 当社取締役 ディスクリート・モジュール生産本部長就任 2017年1月 当社常務取締役 ディスクリート生産本部長、モジュール生産本部担当就任 2017年3月 当社常務取締役 ディスクリート生産本部長、オプト・モジュール生産本部担当就任 2017年7月 当社専務取締役 ディスクリート、オプト・モジュール担当就任 2018年9月 当社専務取締役 製造担当就任 2019年2月 当社専務取締役 開発・製造・戦略担当就任 2019年6月 当社専務取締役 事業・戦略担当就任 2019年9月 当社取締役 専務執行役員 事業・戦略担当就任 2020年1月 当社取締役 専務執行役員 LSI事業統括就任 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 COO 兼 営業統括就任 2021年1月 当社取締役 専務執行役員 COO 生産・品質・営業統括就任 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 COO就任 (現任)	(注) 2	2
取締役 常務執行役員 CSO 兼 経理本部長	伊野 和英	1970年3月31日生	1999年4月 当社入社 2019年9月 当社執行役員 パワーデバイス生産本部長就任 2020年1月 当社執行役員 パワーデバイス事業本部長就任 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 CSO 兼 パワーデバイス事業統括就任 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 CSO 事業統括就任 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 CSO 兼 経理本部長就任 (現任)	(注) 2	1
取締役 上席執行役員 CTO	立石 哲夫	1963年2月24日生	2014年7月 当社入社 2019年6月 当社取締役 LSI開発本部長就任 2019年9月 当社取締役 上席執行役員 LSI開発本部長就任 2020年1月 当社取締役 上席執行役員 LSI事業本部長就任 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 CTO 兼 LSI事業統括就任 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 CTO就任 (現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 SCM本部長、管理本部長 兼 サステナビリティ担 当	山本 浩史	1963年2月28日生	1985年4月 当社入社 2019年9月 当社執行役員 LSI生産本部長 兼 後工程合理化推進担当就任 2020年6月 当社執行役員 SCM本部長就任 2021年6月 当社取締役 上席執行役員 SCM本部長、管理本部長 兼 サステナビリティ担当就任 (現任)	(注) 2	1
取締役	南雲 忠信	1947年2月12日生	1969年4月 横浜ゴム株式会社入社 1999年6月 同社取締役就任 2004年6月 同社代表取締役社長就任 2011年6月 同社代表取締役会長 兼 CEO就任 日本ゼオン株式会社社外監査役就任 2015年6月 同社社外取締役 (現任) 2016年3月 横浜ゴム株式会社代表取締役会長就任 2019年3月 同社相談役就任 (現任) 2021年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	山崎 雅彦	1959年7月27日生	1982年3月 当社入社 2010年6月 当社取締役 管理本部長就任 2016年8月 当社取締役 管理本部長、CSR本部長就任 2017年7月 当社取締役 管理本部長、経理本部長、CSR 本部長就任 2018年6月 当社取締役 総務・環境・CSR担当就任 2019年6月 当社取締役 管理本部長、CSR本部長就任 2019年9月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長、CSR本部長就任 2020年4月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 CSR担当就任 2021年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	6
取締役 (常勤監査等委員)	仁井 裕幸	1957年8月16日生	1981年4月 株式会社大和銀行入行 2006年4月 株式会社りそな銀行 不動産営業部グルー プリーダー就任 2011年4月 公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 専務理事就任 2016年6月 当社常勤監査役就任 2019年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	千森 秀郎	1954年5月24日生	1983年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所入所 2002年5月 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員就任 2016年6月 株式会社神戸製鋼所 社外取締役就任 当社監査役就任 2019年5月 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー就任 (現任) 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	宮林 利朗	1958年9月4日生	1985年7月 英和監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 1990年9月 公認会計士登録 2007年6月 同監査法人 パートナー就任 2016年8月 宮林公認会計士事務所開設 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	田中 久美子	1968年7月23日生	1994年1月 KPMGセンチュリー監査法人 (現 有限責任 あ ずさ監査法人) 入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年5月 同監査法人 パートナー就任 2017年9月 御堂筋監査法人入所 2018年2月 同監査法人 パートナー就任 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2019年7月 同監査法人 代表社員就任 (現任)	(注) 3	—
計					18

- (注) 1. 取締役 南雲忠信並びに取締役(監査等委員)仁井裕幸、千森秀郎、宮林利朗及び田中久美子の各氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 2021年6月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
3. 2021年6月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、取締役会における監視機能を強化する観点から、社外取締役5名(うち監査等委員4名)を選任しております。監査等委員会に関しては、経営執行に対する監査の実効性を確保するために、ロームグループに精通した社内取締役及び法律・会計・金融の専門家等の社外取締役を交えた多様な構成としております。なお、社外取締役は、上記「①役員一覧」に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、当該株式保有も含めその独立性に影響を及ぼすような人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役の機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針

社外取締役には、その経歴から培われた幅広い見識と豊富な経験に基づき、取締役会ほか重要会議への出席等を通して、当社から独立した立場で当社の経営等に対して助言・提言いただくことにより、監督、監査機能の強化を図っております。

社外取締役と監査の関係としましては、内部監査部門から社外取締役に対し、月次もしくは必要の都度、書面により状況報告がなされております。

社外取締役と内部統制部門の連携状況としましては、内部統制部門より社外取締役に対し、月次もしくは必要の都度、業務遂行の状況や利益計画の進捗状況等が書面にて報告がなされております。

当社では、社外取締役は独立性が高くあるべきと考えており、社外取締役の選任に関し、当社の定める「社外役員の独立性基準」に基づいて独立性を判定しております。

なお、当社が定める「社外役員の独立性基準」は、次のとおりであります。

<社外役員の独立性基準>

当社の社外役員は以下の項目に該当しない者を選任する。

1. 当社の主要株主¹又はその業務執行者²
2. 当社が主要株主である会社の業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者⁴又はその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に一定額⁵を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
6. 当社グループから一定額⁶を超える寄付又は助成を受けている者(当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者)
7. 当社の会計監査人の代表社員、社員又は従業員
8. 当社の主要な借入先⁷の業務執行者
9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者
10. 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者
11. 当社グループの重要な業務執行者⁸の配偶者又は二親等以内の親族

¹ 主要株主：総議決権の10%以上

² 業務執行者：取締役、執行役、社員、使用人

³ 主要な取引先：当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社

⁴ 主要な取引先とする者：年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社

⁵ 一定額：個人は年間1千万円、法人は総収入の2%超

⁶ 一定額：年間1千万円超

⁷ 主要な借入先：当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先

⁸ 重要な業務執行者：取締役(社外取締役を除く)及び部長級以上の上級管理職

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会は取締役5名(うち社外取締役は4名)で構成されており、社外取締役と内部監査及び会計監査との連携状況は「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会が取締役5名（うち独立社外取締役は4名）で構成され、うち常勤監査等委員2名、非常勤監査等委員3名となっております。そのうち、非常勤監査等委員宮林利朗、田中久美子の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフを配置しております。

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
仁井 裕幸	14回	14回
千森 秀郎	14回	14回
宮林 利朗	14回	14回
田中 久美子	14回	14回

監査等委員会においては、監査の方針及び監査計画、監査報告の作成、内部統制システムの構築・運用状況、取締役等への提言のほか、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の評価・再任に関する事項についての承認等を主な検討事項としております。また、内部監査部より定期的に内部監査の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、次の方法により、積極的に社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有するよう努めております。

- ・取締役会、CSR委員会、その他重要な会議への出席。
- ・りん議書、契約書、その他重要な決裁書類等の閲覧。
- ・代表取締役、取締役、社外取締役との定期的な面談を通じた職務執行状況のヒアリング。
- ・グループ会社の往査等の結果を踏まえた、ガバナンス上・内部統制上の様々な提言。
- ・取締役、執行役員や使用人等から職務の執行状況について報告を受け、意見交換の実施。

その他の監査等委員においても、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、意思疎通を行っているほか、重要な子会社については、現地の視察と役職員との面談を行い、事業の報告を受けております。

また、会計監査人とは定期的に会合を持ち、監査計画や監査状況について意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

- a. 内部監査については、執行部門から独立した社長直下の専任組織である内部監査部が、ローム各部門及び国内・海外の関係会社に対し、現地の視察やリモート監査などで、文書・帳票類の査閲、ヒアリングやインタビュー等を行うことにより、ロームグループにおける内部統制システムの構築及び運用状況、社内規程への準拠性、資産の健全性等の監査を実施して、公正かつ客観的な立場での確かな助言を行い、改善を推進しております。なお、内部監査部の人員数は8名（有価証券報告書提出日現在）であります。
- b. 監査等委員監査、内部監査部監査、及び会計監査の相互連携といたしましては、監査等委員会、内部監査部及び会計監査人が、定例的に報告会を開催し、常に緊密な連携・協調を保ちながら、積極的な情報や意見の交換、それぞれの監査で得られた内容の相互共有などにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
38年間
上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木 朋之、上田 博規
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：11名、その他：18名
- e. 監査法人の選定方針と理由
会計監査人の選定・再任・解任に際しては、監査等委員会において、当社の財務・経理部門・内部監査部門及び会計監査人から情報収集を行った上で、監査等委員会が策定した会計監査人评价基準に基づき、海外のネットワーク・ファームの監査人若しくはその他の監査人との協力体制を有していることや、品質管理体制や専門性、独立性等を勘案し、適切に評価・決定を行っております。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。
これらの方針に則り審議した結果、監査等委員会は現任会計監査人の再任が相当であると認めました。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員会は、監査等委員会が策定した会計監査人评价基準の該当項目についての評価を行い、その結果、現任会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会において現任会計監査人を再任する旨の決議がなされました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	110	18	128	—
連結子会社	37	0	9	—
計	148	18	137	—

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行にともなう英文コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	48	—	3
連結子会社	86	32	84	42
計	86	81	84	46

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。なお、当該決定においては、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の従前年度の監査実績及び報酬額、監査計画の内容並びに報酬見積額の算出根拠等を確認し検討した結果、合理的なものであると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を取締役報酬協議会の答申を受け、2021年3月12日開催の取締役会において決議いたしました。

ロ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬及び賞与(以下、「報酬等」という)は、その経営責任を明確にし、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、定額である固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬(株式報酬)から構成し、独立社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督機能を担う観点から、固定報酬のみを支払うこととする。

なお、当社は、取締役の報酬等に関する独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬等の協議を行う。

2. 固定報酬の額等の決定(報酬等を与える時期等の決定を含む)に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例の現金報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準も参照に、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬及び非金銭報酬の内容及び額等の決定(報酬等を与える時期等の決定を含む)に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払う。

非金銭報酬は、株主との価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬とする。業務執行取締役は、取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬に充てるものとされた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、毎年一定の時期に付与する。

4. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役報酬協議会において業務執行取締役の種類別の報酬割合を検討する。

なお、報酬等の種類別の比率の目安は、目標の業績指標を100%達成した場合、固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝6：3：1とする。

5. 個人別の報酬等の内容に関する決定の方法

取締役の報酬等については、取締役報酬協議会の答申に基づき、取締役の報酬体系、種類別の報酬割合及び算定方法を規定した役員報酬規則を取締役会の決議により定めるものとする。

取締役会は、取締役報酬協議会の答申内容を尊重し、役員報酬規則に従い取締役の個人別の報酬等を決定する。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役報酬協議会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社取締役の金銭報酬は、2019年6月27日開催の第61期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額は年額9億円以内(うち社外取締役分は1億円以内)、監査等委員である取締役の報酬額は年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の員数は8名、監査等委員でない社外取締役の員数は1名、監査等委員である取締役の員数は4名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第62期定時株主総会において、株式報酬の額を年額1億円以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。

③ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

取締役が業績向上に対する意識を高めることにより、持続的な成長と企業価値の拡大を図るため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して業績連動報酬として、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払うこととしております。また、当社の業績連動報酬の支給割合は、原則として、目標の業績指標を100%達成した場合、概ね30%程度となるよう設計しております。

業績指標として連結売上高及び連結営業利益を選定した理由は、業績の向上・企業価値の拡大に向けて最も明確で、経営の成果を端的に示す指標であり、中期経営計画に掲げている指標との整合性もあるため、適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標値については、連結売上高は4,000～4,500億円、連結営業利益額は400～600億円とし、当事業年度における実績については、連結売上高は3,598億8千8百万円、連結営業利益は384億8千8百万円となっております。

④ 決定方針の決定に関与する委員会の手続きの概要及び活動内容

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬について、毎年協議を行っております。

なお、当事業年度における取締役報酬協議会の開催回数は8回で、委員である独立社外取締役の出席率はいずれも100%であり、取締役の指名や報酬の決定プロセスにおいて、客観的かつ公平な立場から知見を発揮し、透明性の高いガバナンス体制の構築等に貢献しております。

⑤ 決定方針の決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲並びに活動内容

決定方針及び役員報酬規則の決定権限については、取締役会が有しております。また、株主総会で決議された範囲において、取締役報酬協議会の答申を尊重し、監査等委員でない取締役については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議で、役員報酬規則に従い各取締役の報酬等の額を決定しております。

⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	288	172	87	28	8
社外役員	68	68	—	—	5

(注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑦ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑧ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、主要な取引先との強固な信頼関係の維持を目的とした株式の政策保有は重要な施策であると考えております。

この視点から、毎年、取締役会は個々の保有における経済合理性や保有効果等を定性面・定量面から検証し、継続して保有する必要がない保有株式については、段階的に縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	17	510
非上場株式以外の株式	17	80,340

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	318	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため
非上場株式以外の株式	1	5	主要な取引先との強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため(持株会に加入)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	2,574

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産(株)	2,565,200	1,282,600	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	34,463	14,383		
オムロン(株)	1,632,400	1,632,400	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	14,103	9,190		
ダイキン工業(株)	689,300	689,300	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	15,385	9,078		
富士フイルムホール ディングス(株)	424,400	634,400	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	無
	2,788	3,450		
京セラ(株)	468,200	468,200	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	3,289	3,000		
住友金属鉱山(株)	553,500	553,500	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	2,645	1,227		
(株)京都銀行	321,956	321,956	取引金融機関との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	2,192	1,107		
(株)堀場製作所	151,400	151,400	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	1,056	814		
山洋電気(株)	163,200	163,200	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	961	710		
因幡電機産業(株)	238,800	238,800	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	637	549		
日本電気硝子(株)	353,000	353,000	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	無
	905	511		
ニチコン(株)	644,000	644,000	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	721	435		
E I Z O(株)	113,800	113,800	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	475	358		
アルプスアルパイン (株)	216,883	216,883	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	無
	316	227		
カシオ計算機(株)	93,552	93,552	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	無
	195	141		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
シークス(株)	82,711	77,923	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため（持株会に加入）。	無
	134	67		
ミタチ産業(株)	100,000	100,000	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	無
	68	54		
コニカミノルタ(株)	—	978,000	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため保有しておりましたが、当 事業年度に売却を実施しております。	無
	—	429		
サンケン電気(株)	—	151,000	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため保有しておりましたが、当 事業年度に売却を実施しております。	無
	—	317		
新電元工業(株)	—	59,500	主要な取引先との強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため保有しておりましたが、当 事業年度に売却を実施しております。	無
	—	138		

(注) 1. 保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に配当利回り及び取引量の規模・伸び率など総合的に勘案して検証
しておりますが、定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。

2. 日本電産(株)は2020年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報や同機構が開催するセミナーの活用、また、その他の専門的情報を有する団体等が開催するセミナーに参加するなど、会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,296	261,292
受取手形及び売掛金	74,834	86,287
電子記録債権	5,604	6,043
有価証券	17,427	58,138
商品及び製品	27,616	33,426
仕掛品	48,352	52,811
原材料及び貯蔵品	35,753	42,522
未収還付法人税等	488	4,013
その他	9,639	11,402
貸倒引当金	△123	△115
流動資産合計	517,888	555,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 241,085	※1 263,766
減価償却累計額	△169,849	△177,587
建物及び構築物（純額）	71,236	86,178
機械装置及び運搬具	※1 586,018	※1 607,487
減価償却累計額	△516,163	△545,385
機械装置及び運搬具（純額）	69,855	62,102
工具、器具及び備品	※1 51,267	※1 53,935
減価償却累計額	△44,012	△47,460
工具、器具及び備品（純額）	7,255	6,475
土地	※1 66,594	※1 66,601
建設仮勘定	26,207	21,691
その他	4,036	7,054
減価償却累計額	△1,401	△2,735
その他（純額）	2,635	4,318
有形固定資産合計	243,784	247,367
無形固定資産		
のれん	1,391	1,093
その他	3,208	5,552
無形固定資産合計	4,599	6,645
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 66,237	※2 95,749
退職給付に係る資産	1,340	3,010
繰延税金資産	4,862	8,156
その他	10,232	9,571
貸倒引当金	△72	△83
投資その他の資産合計	82,600	116,404
固定資産合計	330,984	370,417
資産合計	848,873	926,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,024	14,078
電子記録債務	3,838	3,834
未払金	20,803	23,778
未払法人税等	3,990	3,671
その他	22,710	28,016
流動負債合計	62,367	73,379
固定負債		
社債	40,935	40,735
繰延税金負債	17,430	28,149
退職給付に係る負債	10,908	11,198
その他	1,752	3,286
固定負債合計	71,026	83,370
負債合計	133,393	156,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,969	86,969
資本剰余金	102,403	102,403
利益剰余金	644,563	609,280
自己株式	△88,726	△39,947
株主資本合計	745,210	758,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,015	47,001
為替換算調整勘定	△47,517	△33,878
退職給付に係る調整累計額	△4,716	△2,856
その他の包括利益累計額合計	△30,219	10,266
非支配株主持分	488	518
純資産合計	715,479	769,490
負債純資産合計	848,873	926,240

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	362,885	359,888
売上原価	※1 251,125	※1 242,252
売上総利益	111,759	117,635
販売費及び一般管理費	※2, ※3 82,269	※2, ※3 79,146
営業利益	29,489	38,488
営業外収益		
受取利息	3,824	1,653
受取配当金	1,033	746
為替差益	401	—
その他	1,491	1,030
営業外収益合計	6,750	3,430
営業外費用		
支払利息	107	95
為替差損	—	1,062
和解金	162	—
社債発行費	81	—
その他	113	88
営業外費用合計	465	1,246
経常利益	35,774	40,672
特別利益		
固定資産売却益	※4 351	※4 136
投資有価証券売却益	5,362	1,392
特別利益合計	5,714	1,528
特別損失		
固定資産売却損	※5 62	※5 256
固定資産廃棄損	※6 448	※6 282
減損損失	※7 429	※7 807
災害による損失	—	340
投資有価証券売却損	341	—
投資有価証券評価損	936	—
特別退職金	1,250	—
特別損失合計	3,470	1,687
税金等調整前当期純利益	38,018	40,512
法人税、住民税及び事業税	9,822	7,343
法人税等調整額	2,539	△3,864
法人税等合計	12,362	3,478
当期純利益	25,656	37,033
非支配株主に帰属する当期純利益	23	31
親会社株主に帰属する当期純利益	25,632	37,002

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	25,656	37,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,835	24,986
為替換算調整勘定	△12,023	13,660
退職給付に係る調整額	△1,071	1,860
その他の包括利益合計	※ △19,930	※ 40,507
包括利益	5,725	77,541
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,695	77,488
非支配株主に係る包括利益	30	53

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,969	102,403	634,606	△47,430	776,549
当期変動額					
剰余金の配当			△15,675		△15,675
親会社株主に帰属する当期純利益			25,632		25,632
自己株式の取得				△41,295	△41,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,956	△41,295	△31,339
当期末残高	86,969	102,403	644,563	△88,726	745,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	28,850	△35,487	△3,645	△10,282	487	766,754
当期変動額						
剰余金の配当						△15,675
親会社株主に帰属する当期純利益						25,632
自己株式の取得						△41,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,835	△12,030	△1,071	△19,937	1	△19,935
当期変動額合計	△6,835	△12,030	△1,071	△19,937	1	△51,275
当期末残高	22,015	△47,517	△4,716	△30,219	488	715,479

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,969	102,403	644,563	△88,726	745,210
当期変動額					
剰余金の配当			△14,822		△14,822
親会社株主に帰属する当期純利益			37,002		37,002
自己株式の取得				△8,774	△8,774
自己株式の処分		△0		91	90
自己株式の消却		△57,462		57,462	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		57,462	△57,462		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△35,282	48,778	13,495
当期末残高	86,969	102,403	609,280	△39,947	758,706

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	22,015	△47,517	△4,716	△30,219	488	715,479
当期変動額						
剰余金の配当						△14,822
親会社株主に帰属する当期純利益						37,002
自己株式の取得						△8,774
自己株式の処分						90
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,986	13,639	1,860	40,485	29	40,515
当期変動額合計	24,986	13,639	1,860	40,485	29	54,011
当期末残高	47,001	△33,878	△2,856	10,266	518	769,490

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,018	40,512
減価償却費	44,328	40,167
減損損失	429	807
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△572	△3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△833	433
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	120	261
特別退職金	1,250	—
受取利息及び受取配当金	△4,858	△2,399
為替差損益 (△は益)	1,544	△1,785
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,020	△1,392
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	936	—
固定資産売却損益 (△は益)	△289	120
災害による損失	—	340
売上債権の増減額 (△は増加)	8,149	△9,650
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,091	△14,073
仕入債務の増減額 (△は減少)	△703	1,243
未払金の増減額 (△は減少)	164	383
その他	△438	343
小計	89,317	55,309
利息及び配当金の受取額	5,046	2,500
利息の支払額	△9	△6
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△12,953	△11,219
特別退職金の支払額	△2,269	△609
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,130	45,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	17,737	△10,470
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△6,908	△9,334
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	25,421	12,652
有形固定資産の取得による支出	△41,880	△32,377
有形固定資産の売却による収入	652	153
その他	△3,698	△1,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,676	△40,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	40,918	—
自己株式の取得による支出	△41,295	△8,715
配当金の支払額	△15,675	△14,822
その他	△1,022	△1,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,075	△24,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,904	6,338
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	47,474	△13,371
現金及び現金同等物の期首残高	228,065	275,539
現金及び現金同等物の期末残高	※ 275,539	※ 262,168

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度における連結子会社の増減は次のとおりであります。

(増加) ラピステクノロジー(株)

(2020年10月1日付でラピスセミコンダクタ(株)の新設分割により設立)

(減少) ローム滋賀(株)

(2020年4月1日付でローム(株)と合併)

ラピスセミコンダクタ宮城(株)

(2020年10月1日付でラピスセミコンダクタ(株)と合併)

ラピスセミコンダクタ宮崎(株)

(2020年10月1日付でラピスセミコンダクタ(株)と合併)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 0社

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

(関連会社) エルビー・ルーセン・カンパニー・リミテッド

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社は6社であり、その決算日はいずれも12月31日です。

これらの連結子会社は、連結決算日で仮決算を実施し、仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものは主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は主として移動平均法による原価法、貯蔵品は主として最終仕入原価法によっております(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社において1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産（使用権資産を除く）

定額法によっております。

③ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の評価(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 247,367百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当グループは、事業用資産の減損損失を把握するにあたって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産グループが存在する場合は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を一定の仮定に基づいて算出し、帳簿価額を下回る場合は当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。

減損損失計上の要否を判定するために使用する割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者により作成された事業計画(主として5年)を基礎として策定しており、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・売上高について、外部の市場調査機関が公表している市場予測データや過去からの趨勢、顧客からの生産計画や受注状況などを考慮した成長率を見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき算定しており、これが事業計画の算定期間を超える場合には、将来の不確実性を考慮して成長を見込まず、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローと同額で推移するものと仮定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 8,156百万円、繰延税金負債 28,149百万円

注記事項「税効果会計関係」に記載のとおり、繰延税金資産22,624百万円と繰延税金負債42,617百万円を各納税主体ごとに相殺し、繰延税金資産8,156百万円、繰延税金負債28,149百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当グループは、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、各納税主体ごとに将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得の見積りは、経営者によって作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

なお、課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社の雇用型執行役員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当連結会計年度より株式付与ESOP信託を導入しております。制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容(株式報酬制度)」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度59百万円、5千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

今後の世界経済及びロームグループにおける市場環境の見通しにつきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の蔓延が続いている不安定な状況ですが、ワクチンの開発などにより徐々に各地域の経済活動は回復に向かっており、現在のところ自動車・産業機器関連市場における生産回復などにより、好調な受注が続いております。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症のロームグループへの影響は限定的であるとの仮定のもと、有形固定資産の評価、繰延税金資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	729百万円	729百万円
機械装置及び運搬具	515	515
土地	377	377
工具、器具及び備品	13	9
計	1,636	1,632

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	680百万円	680百万円

3. 従業員の銀行借入金について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅資金借入金)	27百万円	15百万円

4. 当社及び連結子会社1社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	12,500百万円	63,280百万円
借入実行残高	—	—
差引額	12,500	63,280

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	△6,837百万円	△1,651百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	33,384百万円	31,537百万円
給与・賞与	18,348	17,682

※3. 研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	33,384百万円	31,537百万円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	177百万円	86百万円
建物及び構築物	6	42
土地	128	6
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	38	—
計	351	136

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	11百万円	204百万円
建設仮勘定	36	39
機械装置及び運搬具	14	12
建物及び構築物	0	0
計	62	256

※6. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	204百万円	111百万円
建設仮勘定	121	59
機械装置及び運搬具	56	56
工具、器具及び備品	66	55
無形固定資産 (のれん除く)	0	0
計	448	282

※7. 減損損失

当グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産	タイ	機械装置及び運搬具	84百万円
		建設仮勘定等	32
	米 国	その他無形固定資産	32
		機械装置及び運搬具	13
	日 本	建設仮勘定	9
		機械装置及び運搬具等	7
遊休資産	日 本 等	機械装置及び運搬具	233
		建物及び構築物等	16
合計			429

当グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

（事業用資産）

収益環境の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため、各種固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定し、正味売却価額については市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

（遊休資産）

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類	金額
遊 休 資 産	日 本 等	機械装置及び運搬具	288百万円
		建設仮勘定	62
		建物及び構築物	16
		工具、器具及び備品	11
売 却 予 定 資 産	日 本	土地	397
		建物及び構築物等	31
合計			807

当グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

（遊休資産）

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

（売却予定資産）

売却の意思決定を行ったこととともない、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,347百万円	37,376百万円
組替調整額	△4,488	△1,212
税効果調整前	△9,835	36,163
税効果額	3,000	△11,177
その他有価証券評価差額金	△6,835	24,986
為替換算調整勘定		
当期発生額	△11,853	13,680
組替調整額	△156	—
税効果調整前	△12,009	13,680
税効果額	△14	△19
為替換算調整勘定	△12,023	13,660
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,099	1,123
組替調整額	677	1,089
税効果調整前	△1,421	2,213
税効果額	349	△352
退職給付に係る調整額	△1,071	1,860
その他の包括利益合計	△19,930	40,507

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	110,000	—	—	110,000
合計	110,000	—	—	110,000
自己株式				
普通株式(注)	5,493	5,011	—	10,504
合計	5,493	5,011	—	10,504

(注) 普通株式の自己株式の増加5,011千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,010千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,837	75.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	7,837	75.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,462	利益剰余金	75.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）1	110,000	—	7,000	103,000
合計	110,000	—	7,000	103,000
自己株式				
普通株式 （注）2, 3, 4	10,504	1,370	7,011	4,864
合計	10,504	1,370	7,011	4,864

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少7,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末5千株）が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加1,370千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,364千株、株式付与ESOP信託の信託口による当社株式の取得による増加5千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少7,011千株は、自己株式の消却による減少7,000千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少5千株、株式付与ESOP信託の信託口に対する自己株式の処分による減少5千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,462	75.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	7,360	75.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,360	利益剰余金	75.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（注）2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	298,296百万円	261,292百万円
有価証券	17,427	58,138
預入期間が3か月を超える定期預金	△32,557	△45,126
現金同等物に該当しない有価証券	△7,625	△12,135
現金及び現金同等物	275,539	262,168

(リース取引関係)

1. IFRS第16号適用子会社における使用権資産（借主側）

(1) 使用権資産の内容

有形固定資産

主として、事業用の建物及び中国における土地の使用権であります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	234	175
1年超	492	256
合計	726	431

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当グループの社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

社債は、自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	298,296	298,296	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	74,834 △118		
	74,715	74,715	—
(3) 電子記録債権	5,604	5,604	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	82,720	82,720	—
(5) 未収還付法人税等	488	488	—
資産計	461,824	461,824	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,024	11,024	—
(2) 電子記録債務	3,838	3,838	—
(3) 未払金	20,803	20,803	—
(4) 未払法人税等	3,990	3,990	—
(5) 社債	40,935	40,526	△409
負債計	80,592	80,182	△409
デリバティブ取引（※2）	49	49	—

※1. 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	261,292	261,292	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	86,287 △115		
	86,172	86,172	—
(3) 電子記録債権	6,043	6,043	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	152,615	152,615	—
(5) 未収還付法人税等	4,013	4,013	—
資産計	510,137	510,137	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,078	14,078	—
(2) 電子記録債務	3,834	3,834	—
(3) 未払金	23,778	23,778	—
(4) 未払法人税等	3,671	3,671	—
(5) 社債	40,735	46,235	5,499
負債計	86,099	91,598	5,499
デリバティブ取引 (※2)	(362)	(362)	—

※1. 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	194	530
投資事業有限責任組合契約に基づく権利	70	61
非連結子会社及び関連会社の株式	680	680

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	298,296	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,834	—	—	—
電子記録債権	5,604	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債・地方債等）	231	291	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	7,341	18,424	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	9,671	—	—	—
未収還付法人税等	488	—	—	—
合計	396,466	18,715	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	261,292	—	—	—
受取手形及び売掛金	86,287	—	—	—
電子記録債権	6,043	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債・地方債等）	430	209	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	11,716	12,085	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	46,127	—	—	—
未収還付法人税等	4,013	—	—	—
合計	415,911	12,294	—	—

4. 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	40,000	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	40,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,086	13,554	31,532
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	467	465	2
	②社債	10,144	9,941	203
	③その他	189	189	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	55,888	24,149	31,739
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,397	1,465	△68
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	62	62	△0
	②社債	15,706	15,904	△198
	③その他	54	54	△0
	(3) その他	9,611	9,611	—
	小計	26,831	27,098	△267
合計		82,720	51,248	31,471

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額194百万円)及び投資事業有限責任組合契約に基づく権利(連結貸借対照表計上額70百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	80,775	13,821	66,954
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	146	146	0
	②社債	18,911	18,374	536
	③その他	265	265	0
	(3) その他	1,181	1,035	145
	小計	101,280	33,643	67,637
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22	22	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	502	514	△11
	②社債	4,946	4,970	△23
	③その他	162	162	△0
	(3) その他	45,700	45,700	—
	小計	51,335	51,370	△35
合計		152,615	85,013	67,602

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額530百万円)及び投資事業有限責任組合契約に基づく権利(連結貸借対照表計上額61百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	10,801	5,096	319
(2) その他	1,160	266	22
合計	11,961	5,362	341

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,574	1,392	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において有価証券について936百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて概ね50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落である場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,528	—	38	38
	ユーロ	2,520	—	11	11

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	9,639	—	△319	△319
	ユーロ	2,684	—	△43	△43

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けている他、確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、主に退職給付として職位及び勤続年数に基づいて付与されるポイントの累積数により計算された一時金又は年金を支給するものであります。なお、一部の国内連結子会社については、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを導入しております。当該制度は、年金加入者の個人別勘定に、従業員の職位等に応じて付与されるポイント及び再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられるものであります。また、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、退職給付として職位等に基づいて付与されるポイントの累積数により計算された一時金を支給するものであります。

海外の連結子会社（一部を除く）は、積立型、非積立型の確定給付制度の他、確定拠出制度を設けております。

確定給付制度（積立型制度又は非積立型制度であります。）は、主に給与及び勤続年数に基づいた一時金又は年金を支給するものであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,577百万円	42,685百万円
勤務費用	2,749	2,880
利息費用	326	350
数理計算上の差異の発生額	1,085	△293
退職給付の支払額	△3,190	△2,403
過去勤務費用の発生額	331	—
その他	△194	645
退職給付債務の期末残高	42,685	43,864

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	32,660百万円	33,117百万円
期待運用収益	822	787
数理計算上の差異の発生額	△695	884
事業主からの拠出額	1,880	2,181
退職給付の支払額	△1,416	△1,714
その他	△134	419
年金資産の期末残高	33,117	35,676

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,036百万円	34,208百万円
年金資産	△33,117	△35,676
	△81	△1,467
非積立型制度の退職給付債務	9,649	9,655
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,567	8,188
退職給付に係る負債	10,908	11,198
退職給付に係る資産	△1,340	△3,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,567	8,188

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,749百万円	2,880百万円
利息費用	326	350
期待運用収益	△822	△787
数理計算上の差異の費用処理額	466	881
過去勤務費用の費用処理額	211	208
確定給付制度に係る退職給付費用	2,931	3,533

(注) 上記確定給付制度に係る退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度において1,250百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△121百万円	189百万円
数理計算上の差異	△1,300	2,023
合計	△1,421	2,213

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△774百万円	△585百万円
未認識数理計算上の差異	△5,044	△3,021
合計	△5,819	△3,606

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	81%	76%
株式	8	12
その他	11	12
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0～0.2%	0.1～0.3%
長期期待運用収益率	2.0～2.5%	2.0～2.5%
予想昇給率	主要な退職給付制度に係る退職給付債務の計算には予想昇給率を織り込んでおりません。	

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）815百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）791百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券及び投資有価証券	651百万円	388百万円
たな卸資産	3,835	3,421
減価償却費	3,909	5,042
未払費用	2,598	2,727
退職給付に係る負債	2,800	2,755
税務上の繰越欠損金(注)2	14,371	12,088
減損損失	4,615	4,287
関係会社株式	7,253	3,244
その他	3,302	3,697
繰延税金資産小計	43,337	37,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△13,842	△8,174
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,897	△6,853
評価性引当額小計(注)1	△26,740	△15,028
繰延税金資産合計	16,597	22,624
繰延税金負債		
海外子会社の未分配利益	△18,461	△18,343
退職給付に係る資産	△411	△907
その他有価証券評価差額金	△9,245	△20,220
減価償却費	△497	△497
その他	△548	△2,649
繰延税金負債合計	△29,164	△42,617
繰延税金資産(△負債)の純額	△12,567	△19,992

(注) 1. 評価性引当額が11,712百万円減少しております。主な内容は、100%子会社であるローム滋賀㈱を吸収合併(2020年4月1日付)し、同社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の評価性引当額が減少したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	597	1,886	1,034	114	639	10,099	14,371
評価性引当額	△597	△1,882	△1,031	△60	△639	△9,630	△13,842
繰延税金資産	0	3	2	53	—	468	529

(※) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	1,658	1,027	56	842	248	8,254	12,088
評価性引当額	△1,050	△1,026	—	△497	△169	△5,430	△8,174
繰延税金資産	608	0	56	345	78	2,823	3,913

(※) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
海外連結子会社の適用税率差等	△3.2	△0.8
試験研究費等の法人税額特別控除	△2.0	△1.2
子会社への投資等に係る税効果	△0.2	1.9
税務上の繰越欠損金の期限切れ	3.1	1.5
評価性引当額の増減	4.5	△20.4
その他	△0.2	△2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	8.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは電子部品の総合メーカーであり、本社に生産品目別の事業部を設置し、各事業部は国内及び海外の包括的な生産計画や事業戦略を立案し、グローバルな生産活動を展開しております。したがって、当グループは生産品目別の事業部に基づいた事業セグメントによる損益管理を経営上重要視しており、各事業部が製造する製品の特性や生産プロセスの類似性等を考慮した事業セグメントの集約を行い、「LSI」、「半導体素子」及び「モジュール」の3つを報告セグメントとしております。

「LSI」は、アナログ、ロジック、メモリ等のLSIの生産を行っております。

「半導体素子」は、ダイオード、トランジスタ、発光ダイオード、半導体レーザーの生産を行っております。

「モジュール」は、プリントヘッド、オプティカル・モジュール、パワーモジュールの生産を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理基準と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は市場価格に基づいて算出しております。

なお、販売・管理部門等共通部門が保有する資産は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産から発生する減価償却費につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	L S I	半導体素子	モジュール	計				
売上高								
外部顧客への売上高	170,432	139,038	33,275	342,745	20,139	362,885	—	362,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,947	5,915	0	7,862	63	7,926	△7,926	—
計	172,379	144,953	33,275	350,608	20,202	370,811	△7,926	362,885
セグメント利益	12,578	10,407	3,491	26,477	1,948	28,425	1,063	29,489
セグメント資産	109,396	130,825	15,063	255,285	18,367	273,652	575,220	848,873
その他の項目								
減価償却費	18,165	21,128	2,989	42,283	2,484	44,768	△440	44,328
のれん償却額	—	99	—	99	—	99	—	99
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,550	22,001	1,922	32,474	2,735	35,210	3,731	38,941

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、抵抗器事業、タンタルコンデンサ事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- ①セグメント利益の調整額1,063百万円には、主にセグメントに帰属しない一般管理費△576百万円、セグメントには配賦しない決算調整額（退職給付費用の調整額等）1,640百万円が含まれております。
- ②セグメント資産の調整額575,220百万円は、各事業セグメントへ配賦していない全社資産576,100百万円、固定資産の調整額△880百万円が含まれております。また、全社資産は主に各事業セグメントに帰属しない資産で、現金及び預金298,296百万円、有形固定資産84,761百万円、受取手形及び売掛金74,834百万円等であります。
- ③減価償却費の調整額は、セグメントには配賦しない決算調整額（固定資産未実現利益消去に伴う調整額）等であります。
- ④有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、販売・管理部門等共通部門が保有する固定資産に関するものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	L S I	半導体素子	モジュール	計				
売上高								
外部顧客への売上高	168,103	142,389	29,213	339,706	20,181	359,888	—	359,888
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,684	4,674	43	6,403	58	6,462	△6,462	—
計	169,788	147,064	29,257	346,109	20,240	366,350	△6,462	359,888
セグメント利益	15,752	21,053	2,145	38,951	1,846	40,797	△2,308	38,488
セグメント資産	118,419	142,458	15,376	276,254	20,017	296,272	629,968	926,240
その他の項目								
減価償却費	17,003	18,674	2,481	38,159	2,249	40,409	△241	40,167
のれん償却額	—	298	—	298	—	298	—	298
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	16,568	20,460	2,893	39,922	1,079	41,002	3,111	44,114

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、抵抗器事業、タンタルコンデンサ事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- ①セグメント利益の調整額△2,308百万円には、主にセグメントに帰属しない一般管理費△1,586百万円、セグメントには配賦しない決算調整額（退職給付費用の調整額等）△721百万円が含まれております。
 - ②セグメント資産の調整額629,968百万円は、各事業セグメントへ配賦していない全社資産630,572百万円、固定資産の調整額△604百万円が含まれております。また、全社資産は主に各事業セグメントに帰属しない資産で、現金及び預金261,292百万円、投資有価証券95,749百万円、受取手形及び売掛金86,287百万円等であります。
 - ③減価償却費の調整額は、セグメントには配賦しない決算調整額（固定資産未実現利益消去に伴う調整額）等であります。
 - ④有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、販売・管理部門等共通部門が保有する固定資産に関するものであります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
129,440	101,772	131,672	362,885

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	フィリピン	その他	合計
156,151	16,578	23,597	26,286	21,170	243,784

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
127,770	103,896	128,221	359,888

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	フィリピン	その他	合計
160,958	15,797	21,187	28,019	21,404	247,367

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
減損損失	235	39	9	284	142	2	429

(注) 「その他」の金額は、主としてタンタルコンデンサ事業にかかる金額であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
減損損失	220	108	13	342	16	449	807

(注) 「その他」の金額は、主としてタンタルコンデンサ事業にかかる金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
当期末残高	—	1,391	—	1,391	—	—	1,391

(注) 「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
当期末残高	—	1,093	—	1,093	—	—	1,093

(注) 「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	7,185円83銭	7,835円49銭
1株当たり当期純利益	247円65銭	376円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	244円89銭	363円92銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,632	37,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	35	33
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,597	36,968
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,358	98,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△44	△138
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△44)	(△138)
普通株式増加数(千株)	980	2,942
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(980)	(2,942)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度5千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度1千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ローム(株)	2024年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債(注)1	2019年 12月5日	40,935	40,735	—	なし	2024年 12月5日
合計	—	—	40,935	40,735	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	13,593
発行価額の総額(百万円)	40,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2019年12月19日 至 2024年11月21日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	40,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース負債	871	982	3.4	—
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,417	1,366	3.1	2022年4月～ 2029年11月
合計	2,289	2,349	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、リース負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース負債	701	289	123	54

3. 連結貸借対照表では、1年以内に返済予定のリース負債については流動負債「その他」に、リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)については固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	80,997	168,049	263,678	359,888
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	5,344	11,542	21,036	40,512
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	7,254	12,527	18,905	37,002
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	73.62	127.35	192.33	376.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	73.62	53.73	64.99	184.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,216	54,406
受取手形	363	175
売掛金	※1 68,019	※1 79,872
電子記録債権	5,595	6,001
有価証券	12,024	52,485
商品及び製品	17,117	15,415
仕掛品	6,420	6,408
原材料及び貯蔵品	9,581	10,258
前払費用	545	784
短期貸付金	※1 4,680	※1 1,730
未収入金	※1 18,874	※1 23,310
その他	※1 2,923	※1 6,116
流動資産合計	228,362	256,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 13,362	※2 15,601
構築物	301	356
機械及び装置	2,691	6,343
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	※2 1,284	※2 982
土地	※2 43,085	※2 43,146
建設仮勘定	6,735	7,930
有形固定資産合計	67,461	74,362
無形固定資産		
のれん	1,391	1,093
特許権	4	135
ソフトウェア	1,723	3,015
その他	1	128
無形固定資産合計	3,120	4,372
投資その他の資産		
投資有価証券	64,912	94,379
関係会社株式	122,885	122,885
長期貸付金	※1 34,125	※1 12,177
長期前払費用	5,102	4,915
前払年金費用	2,304	2,323
その他	3,426	2,513
貸倒引当金	△13,227	△12
投資その他の資産合計	219,528	239,181
固定資産合計	290,110	317,916
資産合計	518,473	574,882

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 42,484	※1 42,027
電子記録債務	3,926	3,963
未払金	※1 5,662	※1 9,740
未払費用	※1 7,091	※1 7,852
未払法人税等	1,335	560
預り金	※1 664	※1 788
その他	114	145
流動負債合計	61,281	65,077
固定負債		
社債	40,935	40,735
長期末払金	—	844
繰延税金負債	861	9,370
退職給付引当金	1,492	1,688
株式給付引当金	—	3
資産除去債務	17	17
その他	—	9
固定負債合計	43,307	52,670
負債合計	104,588	117,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,969	86,969
資本剰余金		
資本準備金	97,253	97,253
資本剰余金合計	97,253	97,253
利益剰余金		
利益準備金	2,464	2,464
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,500	1,500
別途積立金	243,500	243,500
繰越利益剰余金	49,012	18,613
利益剰余金合計	296,477	266,078
自己株式	△88,726	△39,947
株主資本合計	391,974	410,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,910	46,780
評価・換算差額等合計	21,910	46,780
純資産合計	413,884	457,134
負債純資産合計	518,473	574,882

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 309,598	※1 303,222
売上原価	※1 257,275	※1 258,600
売上総利益	52,323	44,621
販売費及び一般管理費	※1, ※2 45,849	※1, ※2 45,343
営業利益又は営業損失(△)	6,473	△722
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 14,984	※1 33,187
技術指導料	※1 8,114	※1 7,933
経営指導料	※1 868	※1 816
為替差益	—	1,898
その他	※1 1,098	※1 753
営業外収益合計	25,065	44,588
営業外費用		
為替差損	1,591	—
支払手数料	※1 2,585	※1 2,384
租税公課	1,069	1,052
貸倒引当金繰入額	1,488	—
貸倒損失	—	52
和解金	162	—
その他	139	50
営業外費用合計	7,037	3,540
経常利益	24,501	40,325
特別利益		
固定資産売却益	413	225
貸倒引当金戻入額	5,959	—
投資有価証券売却益	5,362	1,392
特別利益合計	11,735	1,617
特別損失		
固定資産廃売却損	191	101
減損損失	980	832
投資有価証券売却損	341	—
投資有価証券評価損	936	—
関係会社株式評価損	※3 7,242	—
特別損失合計	9,693	934
税引前当期純利益	26,543	41,009
法人税、住民税及び事業税	3,507	1,742
法人税等調整額	1,430	△2,618
法人税等合計	4,937	△876
当期純利益	21,606	41,885

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	86,969	97,253	97,253	2,464	1,500	243,500	43,082	290,547	△47,430	427,340
当期変動額										
剰余金の配当							△15,675	△15,675		△15,675
当期純利益							21,606	21,606		21,606
自己株式の取得									△41,295	△41,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,930	5,930	△41,295	△35,365
当期末残高	86,969	97,253	97,253	2,464	1,500	243,500	49,012	296,477	△88,726	391,974

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,720	28,720	456,060
当期変動額			
剰余金の配当			△15,675
当期純利益			21,606
自己株式の取得			△41,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,810	△6,810	△6,810
当期変動額合計	△6,810	△6,810	△42,175
当期末残高	21,910	21,910	413,884

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	86,969	97,253	—	97,253	2,464	1,500	243,500	49,012	296,477	△88,726	391,974
当期変動額											
剰余金の配当								△14,822	△14,822		△14,822
当期純利益								41,885	41,885		41,885
自己株式の取得										△8,774	△8,774
自己株式の処分			△0	△0						91	90
自己株式の消却			△57,462	△57,462						57,462	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			57,462	57,462				△57,462	△57,462		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△30,399	△30,399	48,778	18,379
当期末残高	86,969	97,253	—	97,253	2,464	1,500	243,500	18,613	266,078	△39,947	410,353

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,910	21,910	413,884
当期変動額			
剰余金の配当			△14,822
当期純利益			41,885
自己株式の取得			△8,774
自己株式の処分			90
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,870	24,870	24,870
当期変動額合計	24,870	24,870	43,249
当期末残高	46,780	46,780	457,134

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは主として移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が2～8年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェアが3～5年、のれんが5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。

(3) 株式給付引当金

株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、信託型株式交付規定に基づき、雇用型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込み額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は為替予約の振当処理をしたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約の振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引

外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社は業務を遂行するために行う取引のうち為替リスクに晒されているものについて、これらのリスクをヘッジする手段としてのみデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 9,370百万円

注記事項「税効果会計関係」に記載のとおり、繰延税金資産11,563百万円と繰延税金負債20,934百万円を相殺し、繰延税金負債9,370百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得の見積りは、経営者により作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジュール可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

なお、課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

株式付与ESOP信託に係る取引については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

今後の世界経済及びロームグループにおける市場環境の見通しにつきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の蔓延が続いている不安定な状況ですが、ワクチンの開発などにより徐々に各地域の経済活動は回復に向かっており、現在のところ自動車・産業機器関連市場における生産回復などにより、好調な受注が続いております。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症のロームグループへの影響は限定的であるとの仮定のもと、繰延税金資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	55,484百万円	63,913百万円
長期金銭債権	34,124	12,177
短期金銭債務	41,848	39,579

※2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	365百万円	365百万円
建物	180	180
工具、器具及び備品	6	2
計	553	549

3. 次の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
サイクリスタル・ゲーエムベーハー	562百万円	535百万円
カイオニクス・インク	326	317
ローム浜松㈱	62	58
ローム滋賀㈱	19	—
計	971	911

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	11,500百万円	62,280百万円
借入実行残高	—	—
差引額	11,500	62,280

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	192,197百万円	187,708百万円
仕入高及び外注加工費	218,763	202,681
その他の営業費用	5,953	6,027
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	9,825	9,392
営業外費用	2,585	2,373
資産譲渡高	10,103	8,811
資産購入高	860	913

※2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度約23%、当事業年度約20%であり、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約77%、当事業年度約80%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	25,814百万円	24,867百万円
従業員給与手当	4,997	5,241
減価償却費	559	717
退職給付費用	396	469

(表示方法の変更)

「退職給付費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても、主要な費目として表示しております。

※3. 関係会社株式評価損

当社の連結子会社であるローム・ユーエスエー・インクの株式に対する評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式122,885百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式122,885百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券及び投資有価証券	371百万円	111百万円
関係会社株式	28,976	28,701
たな卸資産	675	1,530
減価償却費	1,237	1,000
未払事業税	212	243
未払費用	1,629	1,728
退職給付引当金	455	515
貸倒引当金	4,034	3
税務上の繰越欠損金	—	1,248
減損損失	1,615	1,689
その他	409	1,699
繰延税金資産小計	39,618	38,471
評価性引当額	△30,543	△26,908
繰延税金資産合計	9,074	11,563
繰延税金負債		
前払年金費用	△702	△708
その他有価証券評価差額金	△9,202	△20,128
その他	△30	△97
繰延税金負債合計	△9,936	△20,934
繰延税金資産(△負債)の純額	△861	△9,370

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の永久差異項目	△14.0	△23.1
試験研究費等の法人税額特別控除	△2.9	△1.0
評価性引当額の増減	3.7	△9.2
その他	1.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	△2.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 ※1	当期減少額 ※2	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	13,362	3,468 (1,707)	51 (44)	1,177	15,601	39,626
	構築物	301	109 (106)	8 (6)	46	356	2,096
	機械及び装置	2,691	7,423 (5,594)	390 (328)	3,379	6,343	66,107
	車両運搬具	1	1 (1)	0 (0)	1	1	20
	工具、器具及び備品	1,284	505 (53)	64 (55)	743	982	8,935
	土地	43,085	547 (547)	487 (397)	—	43,146	—
	建設仮勘定	6,735	7,547	6,352	—	7,930	—
	計	67,461	19,604 (8,011)	7,355 (832)	5,348	74,362	116,786
無形 固定 資産	のれん	1,391	—	—	298	1,093	—
	特許権	4	150	—	18	135	—
	ソフトウェア	1,723	2,658 (204)	0 (0)	1,366	3,015	—
	その他	1	127	0	0	128	—
	計	3,120	2,936 (204)	0 (0)	1,684	4,372	—

(注) ※1 「当期増加額」欄の()内は内書きで、2020年4月1日付でローム滋賀㈱を吸収合併したことによる受入額であります。

※2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,227	12	13,226	12
株式給付引当金	—	3	—	3

(注) 貸倒引当金の当期減少額の内10,607百万円は、2020年4月1日付でローム滋賀㈱を吸収合併したことによる取崩し額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.rohm.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第63期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日関東財務局長に提出

(第63期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月4日関東財務局長に提出

(第63期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

ローム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 博規
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているローム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、省エネルギー化と小型化に寄与することで社会課題の解決に貢献するという経営ビジョンの下、中長期的な成長が期待される分野での製品の開発投資とこれらを量産化するための生産設備への投資を継続しており、半導体素子セグメントに属するパワーデバイス商品に関連する会社の注力事業の生産及び開発設備等が当連結会計年度の連結貸借対照表の有形固定資産247,367百万円及びセグメント情報の半導体素子のセグメント資産142,458百万円に含まれている。</p> <p>有形固定資産の減損損失計上の要否を判定するため、半導体素子セグメントの注力事業が生み出す割引前の将来キャッシュ・フローの総額と当該事業の有形固定資産の帳簿価額を比較するが、将来キャッシュ・フローは省エネルギー化のニーズが高い自動車市場や産業機器市場、民生市場の中長期的な成長率や製品シェアの拡大などの経営者による見積りに大きく依存する。省エネルギー化の社会的なニーズがますます高まる中で、これらの製品市場の成長率は高く見込まれるものの、顧客が属する国の政策や経済状況の影響を受けるため不確実性があり、事業計画は経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性が、当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制について、有形固定資産の減損損失の計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 ・ パワーデバイス商品に関連する事業の有形固定資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローにより回収可能かどうかを判定するため、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を下記の手続を実施することにより検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画と、経営者によって作成された事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ▶ 売上高増加の前提となる市場の成長率については、外部の複数の市場調査機関が公表している市場予測データと比較した。 ▶ 事業計画における特定の顧客別の販売数量について、顧客からの生産計画や需要予測データと比較し、具体的な生産計画や需要予測がない顧客については、受注の見込みについて、経営者と議論するとともに、国や事業ごとの市場予測データとの比較や過去実績からの趨勢分析を実施した。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載しており、会社が回収可能性ありと判断した繰延税金資産は22,624百万円であり、会社は納税主体ごとに繰延税金資産と繰延税金負債を相殺し、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を8,156百万円、繰延税金負債を28,149百万円計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、将来課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主として将来の売上収益の見込みには不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>そのため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制について、繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 繰延税金資産の回収可能性の評価における経営者による将来課税所得の見積りの合理性を、下記の手続きを実施することにより検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 将来課税所得の見積りに使用された将来の事業計画について、経営者によって作成された事業計画との整合性を検証した。さらに過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 事業計画に含まれる主として将来売上高の予測の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、外部の市場調査機関における市場予測データとの比較や過去実績からの趨勢分析を実施した。 将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定について、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問によりその合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前段に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前段に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ローム株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ローム株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

ローム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているローム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（税効果関係）に記載しているとおり、会社が回収可能性ありと判断した繰延税金資産は11,563百万円であり、会社は繰延税金資産と繰延税金負債を相殺し、当事業年度の貸借対照表において繰延税金負債を9,370百万円計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、将来課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主として将来の売上収益の見込みには不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>そのため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制について、繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性の評価における経営者による将来課税所得の見積りの合理性を、下記の手続きを実施することにより検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 将来課税所得の見積りに使用された将来の事業計画について、経営者によって作成された事業計画との整合性を検証した。さらに過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ▶ 事業計画に含まれる主として将来売上高の予測の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、外部の市場調査機関における市場予測データとの比較や過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定について、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問によりその合理性を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。